

1	会 議 名	決算特別委員会		
2	日 時	平成26年10月1日（水）	10時01分開会	16時10分閉会
3	場 所	議場		
4	出 席 委 員	仮屋園一徳委員長、山田勝副委員長、出口徹裕委員、竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、中面幸人委員		
5	事務局職員	議事係長 東 岳也 君、議 事 係 寺地 英兼 君		
6	説 明 員	・健康増進課 課 長 佐潟 進 君 課長補佐 内園久仁代 君 主 幹 竹原美佐子 君 係 長 牛濱 睦郎 君 係 長 新町 勝利 君 ・税務課 課 長 川畑 宏之 君 課長補佐 前田 武三 君 係 長 大下本 護 君 係 長 藺畑 雄二 君 ・市民環境課 課 長 馬見塚啓一 君 課長補佐 石澤 正志 君 係 長 平田寿美子 君 主 幹 辻 誠 君 係 長 勢屋 伸一 君 ・農政課 課 長 谷口 義美 君 課長補佐 山平 俊治 君 係 長 濱崎 久朗 君 係 長 牧内 達志 君 ・税務課 課 長 川畑 宏之 君 課長補佐 前田 武三 君 係 長 藺畑 雄二 君 係 長 大下本 讓 君 ・農業委員会 局長(兼) 谷口 義美 君 次 長 久保田真一郎 君 ・水産林務課 課 長 馬見塚 徹 君 係 長 大野 勇人 君 係 長 大石 直樹 君 ・都市建設課 課 長 西園 善信 君 課長補佐 松田 高明 君 課長補佐 富吉 良次 君 主 幹 松木 勝徳 君 係 長 大田 省吾 君 係 長 大野 洋一 君 係 長 下澤 克宏 君		
7	会議に付した事件	・認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計） ・認定第2号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計） ・認定第5号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について		

- ・ 認定第 6 号 (介護保険特別会計)
平成 2 5 年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(後期高齢者医療特別会計)

8 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

昨日に引き続き委員会を開きます。

ここで委員の皆さまにお願いいたします。質疑をされる場合は、ページ数、款項目節までお知らせいただきますようお願いいたします。

（健康増進課、税務課入室）

○認定第5号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

それでは、認定第5号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

おはようございます。それでは、認定第5号平成25年度阿久根市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に係る主なものについて御説明いたします。

まず、介護保険事業の概要であります。主要事業の成果説明書の34ページ右上にあるとおり、平成25年度の65歳以上の第1号被保険者は月平均8,107名で要介護認定者が月平均で1,624人であり、高齢者の20.1%の方が介護認定を受けています。

また、平成26年3月末時点で住民登録高齢者は8,176人で高齢化率36.52%であります。なお、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護認定者26名を含んだ阿久根市全体での平成26年3月末時点での介護認定者は1,597人であります。

次に、一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の22ページをお開きください。第7款繰入金1項一般会計繰入金の収入済額は4億1,857万9千円であり、対前年比2,778万6千円、7.11%の増額となりました。内訳としましては、阿久根市が保険給付費の12.5%分を負担する、1目介護給付費繰入金3億3,271万2千円で対前年比9.7%の増となりました。以下同様に、2目地域支援事業繰入金111万8千円は介護予防事業費の対象経費の12.5%分であります。3目地域支援事業繰入金796万円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.75%分であります。4目その他一般会計繰入金7,678万9千円は、職員給与費等繰入金3千464万6千円、事務費繰入金4,214万3千円の合計額であり、職員6人分の人件費や北薩広域行政事務組合負担金等の財源として繰り入れた額であります。今後も、保険給付費がふえていけば、1目介護給付費繰入金の額がふえるものであり御理解をお願いいたします。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は35ページ、主要事業説明書は34ページと38ページを御覧ください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額4,471万8,276円は、介護保険係4名と税務課2名に係る職員6名分の人件費や介護保険専門指導嘱託員4名分の報酬と介護保険運営協議会委員の報酬などが主なものであります。

次に、3項1目認定調査等費の支出済額1,015万6,205円は、新規に介護認定を申請した方や認定の更新に係る調査費用であり、介護認定に必要な主治医意見書手数料と郵便・電話料の役務費、更新に係る申請についての訪問調査業務の委託料であります。

次に、2目認定審査事務負担金の支出済額1,989万2千円は、北薩広域行政事務組合で行う合同の認定審査会事務事業費の負担金であり、負担割合は均等割が10%、高齢者人口割で45%、実績割で45%とし、実績割は平成24年度の審査件数で算定し負担するものであります。

次に、第2款保険給付費の支出済額25億8,896万7,239円は対前年比で1億5,

149万897円の6.22%の増であり、平成24年度決算時の給付費の増は8.8%の上昇であり、本年度はさらに消費税増税分も加わり、今後も増加する見込みであります。1項1目居宅介護サービス給付費の支出済額7億6,349万4,076円は、要介護の認定を受け、自宅いわゆる居宅でサービスを受けた給付費であり、主要事業の成果説明書38ページにありますとおり、延べ16,468件の利用であります。中でも特殊寝台や歩行器等を貸与する福祉用具貸与の利用件数が多く、次に通所リハビリテーションや通所介護、訪問介護等が利用されています。3目地域密着型介護サービス給付費の支出済額4億2,307万8,858円は、住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホーム等で生活するサービスであり、新規に整備した小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の利用が始まった為、対前年比で5,932万9,449円の16.31%の増であります。5目施設介護サービス給付費の支出済額10億264万596円は、主要事業の成果説明書39ページにあるとおり、介護老人福祉施設は桜ヶ丘荘や野田の郷であり、介護老人保健施設は回生苑や真和苑、グリーンフォレストみかさであり、介護療養型医療施設は出水群医師会立第2病院等における施設サービス等であります。対前年比で5,583万3,763円の5.9%の増であります。増加の原因としましては、市外の施設へ住所地特例で利用される方の増加も考えられます。7目居宅介護福祉用具購入費の支出済額309万5,404円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付をしたもので120件の実績であります。8目居宅介護住宅改修費の支出済額1,031万3,845円は、139件について、段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修を行いました。1人あたり20万円が限度であります。9目居宅介護サービス計画給付費の支出済額9,677万621円は、介護サービスを受けるための基本となるケアプラン作成で7,282件分であり、昨年度と比較しますと395件増加しております。

次に、決算に関する説明書は26ページ、主要事業の成果説明書は40ページです。第2款介護予防サービス等諸費であります。これは要介護状態にならないための介護予防支援のサービスであり、要支援1・2の方々の介護サービスであります。2項1目介護予防サービス給付費の支出額9,024万6,069円は、主要事業の成果説明書40ページ上段のとおり4,007件の利用件数で、介護予防通所介護、介護予防訪問介護が多く利用されております。3目地域密着型介護予防サービス給付費の支出済額298万4,598円は、新たに開設した、小規模多機能型居宅介護事業所に係る利用者の分が主であります。5目介護予防福祉用具購入費の支出額85万1,751円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付をしたもので39件の購入分であります。6目介護予防住宅改修費の支出額437万998円は、64件について段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修を行いました。7目介護予防サービス計画給付費の支出済額1,135万2,480円は、介護予防ケアプランの作成にかかる経費であり2,679件の実績となっており、地域包括支援センターが行う介護サービス事業勘定の歳入になっております。

次に、決算に関する説明書は27ページ、事項別明細書は39ページです。3項その他諸費1目審査支払手数料の支出済額302万7,530円は、毎月各事業所から提出されます介護報酬請求書を国保連合会で審査する手数料であり35,618件分であります。4項1目高額介護サービス費の支出額6,128万9,633円は、世帯毎に居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1か月の合計額が一般被保険者で37,200円、市民税非課税世帯で24,600円、高齢福祉年金・生活保護受給世帯で1万5千円を超えた場合に、超えた分に対し支給するもので5,445件の給付をしています。

次に、決算に係る説明書は28ページです。5項1目高額医療合算介護サービス費557万8,354円と2目高額医療合算介護予防サービス費2万1,314円は、平成20年度に設けられた制度で、介護保険制度における限度額と他の医療保険制度について月毎の限度額の集計を1年分の集計に再計算し、限度額を超えた分が支給され、後期高齢者医療と国保

制度との合算分で243件給付しております。7項1目特定入所者介護サービス費の支出額1億973万3,740円と、3目特定入所者介護予防サービス費7万7,670円は、介護施設入所者の方について、居住費・食費は自己負担になりますが、住民税非課税世帯等の低所得者の方が施設サービスを利用する際には、一定の限度額を超えた分について給付するもので3,874件と要支援の方々分23件を給付しております。施設入所者の利用が増加しているため、対前年比1,478万5,140円の15.6%の増であります。

次に、決算に関する説明書は29ページ、事項別明細書は40ページです。第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業であります。1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の支出済額329万4,627円は、要介護状態となる恐れが高い虚弱な高齢者等を対象に訪問指導する訪問指導嘱託員の報酬や特定高齢者の運動器機能向上業務委託が主なものであり、対前年比、415万6,379円の55.78%の減であります。これは、特定健診時に実施していた生活機能評価業務の委託料の減であります。運動器機能向上業務は、運動指導士が在籍している特定非営利活動法人川内スポーツクラブゼロワンに委託し、2教室に16人の参加を得て実施しました。1項2目介護予防一般高齢者施策事業費の支出済額93万7,122円は、一般高齢者への介護予防事業教室開催時の看護師や運動指導講師等への謝金が主なものであります。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の支出額368万4,008円は、地域包括支援センターにおける、介護予防ケアマネジメント業務に係る社会福祉協議会からの出向職員の負担金が主なものであり、1節報酬の不用額は社会福祉士1名、保健師1名、看護師1名を募集しましたが、応募がなかったことによるものであります。応募はありませんでしたが、業務を執行する上では、相談があったらまず訪問し状況の確認を行い、保健予防係や高齢者対策係に協力をもらいながら事業を進めてまいりました。次に、2項2目総合相談事業費の支出済額97万9,704円は、地域包括支援センターの周知を図るためリーフレット38万1,759円を作成し、全戸配布した需用費が主なものであります。1年間の相談延件数では減りましたが、全戸配布した関係から相談実人員は、平成24年度238人でしたが平成25年度は324人と増加しました。13節委託料は、見守りが必要とする高齢者宅を訪問し実態把握していただくことを、市内3カ所の居宅介護支援事業所へ委託したものであります。

次に、決算に関する説明書は30ページになります。5目任意事業費の支出済額2,981万6,320円は、介護給付適正化の為に介護保険専門指導嘱託職員の報酬分と、主要事業の成果説明書の25ページに掲載の生きがい対策課が所管する高齢者施策に係る事業費が主なものであります。なお、認知症に係る施策として認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい理解を周知してきているところです。また、在宅医療の推進としまして、在宅医療講演会も開催いたしました。

次に、第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金の支出額2,703万9,645円は、基金利子分と繰越金の残額分を積み立てたものであります。平成25年度末の基金残高は1億2,194万1,613円であります。次に、第8款諸支出金1項2目償還金149万5,432円は、平成24年度に係る介護保険給付費等の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金や、国・県への精算返納金であります。3項1目他会計繰出金の支出額66万8,911円は、償還金と同様に平成24年度に係る一般会計への精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。介護保険制度における、各種介護サービスは、サービス利用時の利用者負担1割分を除いた額の50%が公費でまかなわれ、残りの額が保険料として負担することとなっています。公費分の内訳としまして、居宅給付費については国と調整交付金で25%、県と市がそれぞれ12.5%を負担しています。施設等給付費は国と調整交付金で20%、県が17.5%で、市が12.5%であります。残り50%分の保険料の内訳としては、平成24年度から、65歳以上の第1号被保険者が21%、40歳か

ら65歳未満の第2号被保険者が29%を負担することになっております。ちなみに、阿久根市の保険料の基準額は4,300円であり、出水市が5,200円、薩摩川内市が5,800円、長島町が4千円、さつま町が5,400円であります。また、県の平均は4,946円であります。

それでは、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は29ページをお願いします。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料の収入済額3億4,262万8,513円は収納率、97.45%で、内訳として特別徴収分が100%、普通徴収分が87.32%、滞納繰越分が16.54%で、全体収納率は対前年比で0.3ポイント減少しました。

次に、第3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額4億7,199万2,802円は、居宅給付費が20%、施設等給付費が15%分の負担割合です。2項1目調整交付金の収入済額2億7,643万8千円は、保険給付費の原則5%分ではありますが、阿久根市は低所得者の方が多いこともあり、約10.76%交付されました。2目地域支援事業交付金の収入済額148万7,250円は、介護予防事業の対象経費の25%分の国庫補助金であります。3目地域支援事業交付金の収入済額1,496万2,205円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の39.5%分の国庫補助金であります。

次に、第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金7億5,745万9,892円は、保険給付費全体分の29%分であります。2目地域支援事業支援交付金の収入済額215万1千円は、地域支援事業費の対象経費の29%分が交付されたものであります。次に、決算に関する説明書は22ページ、事項別明細書は31ページです。第5款県支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額3億9,595万3,140円は、居宅給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%分の負担割合です。3項1目地域支援事業交付金の収入済額62万4,783円は、介護予防事業費の対象経費の12.5%分の県補助金であります。3項2目地域支援事業交付金の収入済額748万1,102円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.75%分の県補助金であります。

次に、第6款財産収入1項1目利子及び配当金の収入済額15万6,072円は、介護保険基金に対する基金利子であります。

次に、第7款繰入金1項1目介護給付費繰入金については、冒頭で説明したとおりであります。2項1目介護保険基金繰入金の収入済額7千万円は、保険給付費の不足分として、必要額を繰り入れたものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と2に介護認定された方のケアプラン作成に係わる経費が主なものであります。それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は44ページです。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額1,223万6,918円は、地域包括支援センターのケアマネージャー4人の人件費及び出向職員の負担金等が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の支出済額96万3,680円は、ケアプラン作成業務の159件分の委託料が主なものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は43ページです。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入の収入済額1,133万3千円は、ケアプラン作成に係る収入であり、1件当たり新規が7,120円の104件分、更新が4,120円の2,571件分であります。

以上で認定第5号に係る説明を終わりますが、どうかよろしくをお願いします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

決算に関する説明書の29ページ、5款1項1目13節、委託料の高齢者運動機能向上業

務というのが、先ほどの説明の中で、2教室で16名というふうになってたんですが、これは何か定員があったってことでしょうか、それとも集まらなかったのか。

佐潟健康増進課長

この業務につきましては、特定高齢者ということで、要支援になる率が高いというやつを、チェックリストという形とか、判定をします。それで、判定をして、あと教室に参加したいよというような意向がある方について教室参加を促す形であります。よって、定員とかというのは特にはないんですけども、なかなかそういう教室に参加を行きたいという方がなかなか出てこなくて人数が少なかったということになります。ちなみに今年度はひまわり教室ということで実施しているんですけども、それについては多くの方が参加をいただいている状況であります。以上です。

出口徹裕委員

ということは、人数で16人で2教室とすると、2教室で2回ということですよ、1回あたりにするとかなりの金額になってくるので、講師が何人いるのかわかりませんが、業務としては非常に来人も少なかったからしょうがないんでしょうけど、うまくいかなかったのかなと思うんですけど、今回はそれで改善されているっていう、今年度はそういう所は改善されたという所で、この事業としてはちょっとうまくいかなかったところをお持ちなんでしょうか。

佐潟健康増進課長

すみません、補足ということになりますが、16名の方、この教室自体は毎週1回、13週続けてぐらいやっています。ことしもだったんですが、去年もですね、途中で台風とかで延期した部分もあったりしますので、あと16人の方なんですけれども、その13回のうちに体調が悪かったり、用事があったりそういった部分での、出会の調整もあったりします。ちなみに、このゼロワンさんからのスタッフというのは、結構、運動指導士とか、看護師、それから栄養の関係、栄養士とかですね、そういう専門の方々が加わってやっていただきますので、そういう意味では参加された方にとっては非常にためになるというか、効果があったというふうに思っております。以上です。

[出口徹裕委員「了解です」と発言あり。]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに、質疑はありませんか。

山田勝委員

あのね、包括支援センターってだいたい何をするわけ。

佐潟健康増進課長

地域包括支援センターについては、平成18年度に制度化されたセンターであります。このときに国においては介護予防っていう点でこの地域包括支援センターを全国的に導入されたわけなんですけれども、地域包括支援センターでは、今申しましたように介護予防、要支援1・2の方々のケアプランをつくるのが一つ、それと、それまで老人保健の分野でやってきました高齢者の施策的な部分、これを保健師、社会福祉士、それから主任ケアこの3職種の方が中心となって相談業務であるとか、それから、このケアマネジメントですね、高齢者虐待の相談であるとか、そういった部分、あと今、運動機能向上の話をしましたけれども、そういった教室の開催等をするようにして、なるべく介護に、要介護に移行しないようにするところでもあります。

山田勝委員

なら、包括支援センターでは要支援1・2についての認定だけするんですか。

佐潟健康増進課長

認定については、介護保険係の認定調査員が調査をして、北薩広域行政事務組合での認定審査会で認定されます。そこで要支援1・2と認定された方のケアプランをつくる、介護予防居宅介護支援事業所という機能が一つと、今言いましたように、いろいろな高齢者の総合

窓口としての部分、そういう二面性を持っているということでご理解いただければと思います。

山田勝委員

もちろん認定業務は、認定は北薩広域行政事務組合でしますよね、その中で認定された要支援1・2の分だけのケアプランについては包括支援センターがやるんですか、ということは、要支援のただのケアプランはそれぞれの施設とか病院にいらっしゃるケアマネージャーは（要支援）1・2についてのケアプランは作らんちゅうことですな。

佐潟健康増進課長

一部このケアプラン作成業務の中の委託料っていう部分がありますけれども、一部委託はできるとなってますので、そうさせていただきます。

山田勝委員

何でもかこうかと言うとね、包括支援センターは要らたらよって、要らないのにねって言う関係者の話を聞いたことがあるから、もちろん国の制度でつくっているんだけど、現実に目的に沿った事業をちゃんとやってですね、今、あなたたちが言うように、介護になる人を、スピードを予防するという仕事をしているんだっただです、具体的にどんな仕事をして、どのような実績をあげてるのって、だから本来であれば包括支援センターができてからですね、要支援から介護になる人が少なくなったんですよとかいう実績があるのかないのか、ないんだっただら要らなよってということになるんですよ、ということなんです、具体的にどんなことをやって、積極的にやっているかやっていないかという形でね、行政サービスをやっているかの問題だと思うんですよ。

佐潟健康増進課長

要支援1・2の方においても、施設に入ってるのかという方はいらっしゃいませんので、ほとんど、在宅の方が多いです。在宅の方々に住宅改修であったり、福祉用具の貸与をしたりしながらですね、ケアマネージャー、包括のケアマネージャーの方なんかは訪問したり、電話で指導したりしながらやってますので、かなり要支援1・2の方から介護というのは少ないかというふうに思います。かえって新規で要介護になれる方、在宅で急に転んだりとか、あと、病気になってっていう新規に要介護になれる方が多いというのが状況ですので、要支援1・2で包括で要支援1・2の方々が介護のほうに行くのは少ないかというふうに思います。以上です。

山田勝委員

例えばですよ、例えば、要支援の人がね、介護になる。要支援を経て必ずしも介護を受けられる人になるということはないじゃないですか、病気をして要支援を飛び越えて介護に行く人もいますよ。だったら要支援に行く前の段階からね、あなた方は手を加えないとすぐ要支援に行ったり、あるいは、介護に行ったりするのでね、もうちょっと要支援になった人のそのケアマネージャーとかあるいは訪問とかじゃなくて、要介護にならないような、要支援にならないような努力をね、せんな、目に見えてこんと思うでや。だから関係者がそげんたんどがでくつとよねということまでせないかんちゅうことになるんじゃないですか。そんなのは、何も包括支援センターがしなくてもね、一部委託料でする分についてはそちらの方がいいのではないのという人の声が聞こえてくるちゅうのもわかる気がしますよ。これは私がどれだけあなたに言ったって国の制度でしている仕事ですからね、どうしようもできないんだけど、もっとその前の段階でね、何らか目に見える努力をして、するべきじゃないかなと実は思っています。以上です。何かあったらよろしく。

佐潟健康増進課長

その点については、まさしく今、出口委員から質問がありました、運動機能向上業務の教室の話になります。昨年度25年度は人数、参加された方が少なかったんですけども、25年度は結構多くの方が参加されて毎週教室のほうに通っていただいていますので、その分では26年度、27年度には効果は出てくるのではないかというふうに思っています。

以上です。

山田勝委員

高齢化率がふえてきてですね、医療、介護に対する金がかなりものすごくいってくる中でね、どうしたらブレーキがかけられるかと思ったときに、これは単なる私の発想ですよ、各集落にラジオ体操をさせたらどうですか、老人の方に。ほいで印鑑をついて、介護保険か何かからですね、一年間ずっととおして来た人に何か商品をやるとか、そういう全くばかげたことが私はいい気がするんだけどな。何かいいことを考えてください。

佐潟健康増進課長

そういう観点からですね、今度、第6期の部分の計画の中では、介護予防の利用が多い、訪問介護とか、通所介護、ここの部分が市町村事業に移されることになります。この、保険給付費の中ではなくて第5款の地域支援事業のほうに移管されることになります。そうすることによって、いきいきサロンでの利用であったり、そういった部分での市町村ごとにいろいろな地域の特性を活かした訪問介護とか、地域のみんなでですね、助け合いながらそういうことをするっていうように制度がなっています。また、あわせて昨年度から取り組んでいます高齢者元気度ポイントアップ事業、こちらのほうについてもそういう形で阿久根市の場合、すこやかクラブを中心にやっていただいています、そういった部分で、元気な高齢者の方がちょっと体の調子が悪いよというような方々を手助けしながら、地域でどんどん元気な高齢者をいきいきと活かせるようなふうにやっていきたいと思っています。

山田勝委員

聞いてみればねあなたの説明を聞いてみれば、それぞれの市町村でいろんな計画をつくり、いろんなメニューをつくりね、それぞれユニークなものをつくったのはね、今後全国レベルで発表されると思いますよ、その中で阿久根市はこういうのをやって、とにかく介護支援になる人が少なくなっているんですよとか、元気な老人をつくっているんですよとか、そういうユニークな、倒れてからやんか、介護が必要になってから、あるいは要支援になる前の段階でね、私はいろんなユニークな政策をつくって欲しいと、もちろん私たちも考えますけどね、あなた方もやっぱりそういうのを考えて、既成概念にとらわれないでやって欲しいと思います。ですから阿久根市ばってテレビに出たり、新聞に載ったりするようにやってください。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

岩崎健二委員

事項別明細書の40ページ5の2の1目の1節報酬なんです、応募がいなかったということで他の職員が一緒になって頑張っているんですよという説明がありましたが、ことしも一応予算化はされているんですが、ことしの分では応募はあったんですか。

佐潟健康増進課長

はい、ことしについては、社会福祉士につきましては正規職員を配置していただきました。それと保健師については、保健師もしくは看護師という形で応募してまして、看護師の方については応募があった状況であります。以上です。

岩崎健二委員

応募があつて、採用されているんですか。

佐潟健康増進課長

はい、採用したところであります。以上です。

[岩崎健二委員「はいわかりました」と発言あり。]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

すみません、よく聞き取れなかったところで、成果説明書の39ページ2款1項5目のと

ころの増額になった5千万ほどの増額になったところの理由が他市の何々とおっしゃるんですけども、少しゆっくり教えてもう一回もらえませんか。

佐潟健康増進課長

介護施設につきましては、介護老人福祉施設、それから介護老人保健施設、医療病床の施設、3種類あるわけなんですけども、住所地特例ということで、阿久根市に住所を置いて県内の他市町村、もしくは県外の施設に入られる方が非常にあります。私たちとしても、非常に一人当たりの1か月の給付費がこの施設給付には高いので、25万から40万くらい1か月かかりますので、そういう方々について非常に危惧しているところではあるんですけども、実際に措置制度から給付のほうに制度が変わりましたので、これに歯止めをかけることができないというのが1点あります。ですので、他市が整備した老人福祉施設等にですね、多くちょっと入られたのがあって、ふえている状況があります。以上です。

竹原恵美委員

ということは、逆によそからうちが受け入れているのもある。もちろん向こうにとってもそれは。その金額というのは、その施設により、その幅が、今言われましたけども、市にとっての負担は向こう側のサービスのレベルによって、上限に、まあ40万に近いところのサービスを受けられたり、安いところのサービスを受けられたりっていう意味なんですか。

佐潟健康増進課長

介護度によって給付費が、上限額が決まっていますので、それぞれの施設、上限額でいたい事業が執行されるということになります。ですので、阿久根市に入ってこられている住所地特例の方も、他市からですね施設に入ってもらっしゃる方も実際いますし、阿久根市から外に出て行ってる方もいるということで、施設側にとっては阿久根市であろうが他市町村であろうがとにかく入ってくる分は経営的には成り立っているかと思います。

竹原恵美委員

阿久根市の負担として要はその出て行きもするし、来られもするし、そしてレベルもそれぞれのレベルであって、これについての、この増額についてはまったくあらがうことはできない、どう対処することも全くできない、ただ人数が多かったり、レベルが高かったりということで増額になりましたという結果だけと見たらいいですね。

佐潟健康増進課長

歯止めをかけられないっていうか、地域密着型、今回満青さんとあかりということで小規模の地域密着型の老人福祉施設を整備しましたけれども、この地域密着型になればですね、阿久根市の方だけしか入れません。介護老人福祉施設等であれば広域型ということで、他市から入ってくる人もおれば、こちらから入っていく方もいらっしゃるということになります。それともう一点あれでした、医療病床、これの状況がですね、地域密着型の老人福祉施設を整備する際、平成29年度で療養病床については廃止という意向がありました。ただ、それが、この前厚労省のほうでは審議会のほうで凍結された状況であります。当然、医療病床のほうも必要性はありますし、必要ということになるんですけども、ただその部分が老人福祉施設とか、保健施設のほうに移行するだろうと見込んでたんですけども、療養病床のほうが存続するということになると、療養病床の方々の給付というのが一番高くて、1か月だいたい40万ぐらいなんですね、ですから、今後もそういった部分での負担というのが残るということは今後もふえていくのかなというふうに思っています。以上です。

〔竹原恵美委員「はいわかりました」と発言あり。〕

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩いたします。

（休憩 10：49～10：51）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

石澤正彰委員

課長、ちょっとさっき出口委員と、山田委員のほうからの質問の関連なんですけど、決算に関する説明書の29ページ、5款1項1目で、今お話がありましたが、高齢者運動機能向上業務っていうこの向上業務の対象者っていうのは、要支援の認定を受ける以前の人ですか。

佐潟健康増進課長

はい、要支援の認定を受ける前の特定高齢者ということで、総合健診とか、チェックリストという28項目くらいあるんですけども、それでもってヒアリングしながら、このごろ外に出てないよとかそういった方々を対象にするというのが高齢者運動機能向上の対象者の方々になります。

石澤正彰委員

この件はわかりました。だから要するに要支援にならないように、要介護者にならないように機能向上を図るということの理解でいいわけですね。そしてもう一つ、この中で講師謝金というのが20万8,800円ですかあげられております。先ほど課長の説明では全13回でしたかね、その13回の機能回復訓練といいますか、いろんな講師をお招きなっておやりになっているんだと思いますが、講師は何名で、1回の謝金というのはいくらぐらいなんでしょうかね。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 10：54～11：06）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

佐潟健康増進課長

石澤委員の質問についてお答えいたします。ここの講師謝金につきましては、管理栄養士と歯科衛生士の2名の13回分の4千円ずつの4千円であります。以上です。

（10月2日の委員会で以下のとおり修正あり）

石澤委員から御質問がありました第5款1項1目8節の報償費20万8,800円の内訳について、内容について御質問があり、答弁としまして、管理栄養士と歯科衛生士2名の13回掛ける二人の単価4千円とお答えいたしましたけれども、正確にはこの2専門職に加えて、健康運動士1名と看護師2名が加わり、二つの介護予防教室でトータル10回分でありました。内訳としましては、看護師の方が4千円掛ける4回の2名で3万2千円、健康運動士が5千円掛ける2時間の4回で4万円、管理栄養士が4千円の3時間の4回で4万8千円、歯科衛生士が4千円の3時間の6回で7万2千円、これに健康運動士の交通費込みの請求分がありましたので、これが1,700円の4回分で6,800円、合計がこれで20万8,800円という内訳になっておりました。それぞれ10回の中でいろいろな専門職の方々が講師としておいでいただき、また、それぞれの専門職で単価が若干違いましたので、答弁に誤りがありました、申しわけございませんでした。

石澤正彰委員

はい、課長わかりました。それと、ちょっと立ち入った言い方になるかわかりませんが、そういうお年寄りをですね、家から出てきていただいて、訓練をしていただくわけですが、訓練を押し付けるだけやなしに、その年寄りが楽しんでできるっていうプログラムもお考えなんですかね。

佐潟健康増進課長

この教室に関しましては、それぞれの高齢者の参加される高齢者の方々のひとりひとりの

いろんな血圧だったり、身長だったり、体重だったりそういったのを測ったり、で、薬の服用とか、かかりつけ医とかそういったのも聞いて、無理なくできるようにフォローしています。あと、車でというおっしゃいましたけど、半数以上の方がタクシーで送迎利用をされるようこの中でやっています。以上です

石澤正彰委員

結局、最終的にどうもこうも動きが悪くなってから、要介護ってというような感じになる以前にね、こういったことがものすごい大事やと思うんですよね、で、出て行きたくない年寄りってというのが僕も知ってまして、そういうお年寄りが楽しんで出かけるそういう教室といえますか、ひまわりプランかなんかっておっしゃったんですね、そういうあれにしていきたいということで、要望で終わります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第5号について、審査を一時中止します。

○認定第6号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第6号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

認定第6号、平成25年度阿久根市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に係る主なものについて御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計は、鹿児島県後期高齢者広域連合を被保険者として運営されています。よって、この特別会計は、歳入としては、後期高齢者医療保険料と軽減分の基盤安定繰入金であり、歳出としては、後期高齢者広域連合への納付金として払い出しをしているものです。なお、平成25年度末の後期高齢者医療の被保険者数は4,972人でうち障害認定者数が136人となっております。

それでは歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書47ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額21万2,625円は、後期高齢者に係る消耗品購入費、郵便料が主なものであります。次に、2項1目徴収費の支出済額18万5,155円も、徴収事務に係る消耗品購入費と郵便料、手数料等の事務経費が主なものであります。次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額2億9,095万6,879円は、後期高齢者医療保険料として徴収した保険料と、保険基盤安定繰入金の合算額を鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

次に歳入について御説明いたします。前のページ、決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書45ページになります。第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料の収入済額1億6,544万100円は、収納率99.02%であります。次に、第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金1億2,585万579円は、保険料の軽減分に対する財政措置であります。

以上で認定第6号に係る説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりましたが、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第6号について審査を一時中止いたします。

（健康増進課、税務課退室、市民環境課入室）

○認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号を議題とし、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

馬見塚市民環境課長

市民環境課及び三笠支所並びに大川出張所の所管分について、主な内容について歳出から節ごとに説明をいたします。新規事業といたしまして、成果説明書にも記載してありますが、海岸漂着物分別収集及び流木・灌木等処理業務を行っております。内容につきましては、説明書及び後ほど、歳出部分にて説明をさせていただきたいと思います。なお、平成25年度中におきましては、予算は伴っておりませんが、折口ニュータウンの浄化槽問題への取組、それから空家、空地等環境対策等の条例化及びごみ収集所の有価物の持ち去り対策の禁止の条例化等の準備、また、総合窓口の開設準備、そして、生ごみ堆肥化事業への取組等、市民生活に直接かかわる問題について、積極的に準備を進めた年度でありましたことも報告させていただきます。それでは、まず、事項別明細書は、22ページ、説明書は、28ページをお開きください。

2款1項9目支所及び出張所費です。支出済み額は、408万2,875円です。主なものは、1節の報酬及び4節の共済費であり、これは、嘱託職員2名分の人件費です。

次に事項別明細書は23ページ、説明書は29ページをお願いします。2款1項15目諸費の11節需用費支出済み額10万5千円です。これは、自衛官募集事務に係る事務費であり、三笠支所に設置してある募集用看板の修繕費が主なものでありました。

次に明細書は25ページから、説明書の方は、31ページからとなります。2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算現額4,839万3千円に対し、支出済み額は、4,726万5,376円です。執行率は、97.7%です。1節の報酬336万2,400円は、窓口事務担当嘱託職員2名分の報酬であり、2節給料から4節共済費は、職員5名分の人件費です。なお、共済費には、嘱託職員分も含んでおります。8節の報償費は、誕生証書の製作費です。9節の旅費については、執行率が約17%と低くなっておりますが、できる限りの公用車利用を行ったものであります。11節需要費の81万5,260円は、本庁及び支所、出張所の戸籍住民基本台帳事務に関連する書籍や各種証明書等の用紙など事務用品が主なものです。12節の役務費31万2,743円は、本庁住民係における郵便電話料です。13節の委託料4万2,840円は、IC旅券用交付窓口端末機年間保守業務費です。14節の使用料及び賃借料2万8,980円は、三笠支所の電子複写機等のリース料です。19節の負担金補助及び交付金15万2,900円は、鹿児島県方法務局川内支局管内戸籍住民基本台帳事務協議会及び川内人権擁護委員協議会の負担金です。

次に事項別明細書は30ページ、説明書は35ページをお願いします。3款1項4目、国民年金費です。644万8千円を減額して、予算現額775万9千円となり、支出済み額760万6,777円です。減額理由の主なものは、当初年金事務担当職員を2名としておりましたが、1名の人件費を削減したものです。したがって、2節給料から4節共済費までは、職員1名分の人件費です。12節役務費の4万6,500円は、日本年金機構鹿児島事務センター及び川内年金事務所等への進達、連絡などの郵便料並びに電話料であります。執行率が低くなっておりますが、理由としましては、これまで有料の電話回線を使用しておりましたが、無料のインターネット回線に変更したものであります。

次に事項別明細書は、35ページから、説明書は、39ページからです。4款1項4目環境衛生費ですが、予算現額4,438万2千円であり、340万1千円を減額しております。これは、小型合併処理浄化槽設置事業の額が決定したことに伴う減額が主なものです。支出済み額は、4,277万2,444円です。1節報酬175万8,000円と7節賃金140万3,600円は、不法投棄等指導監視員2名分の人件費であります。この内、1名は緊急雇用創出

事業臨時特例基金事業による補助金を利用したものであります。8節報償費の2万1千円は、ごみ減量推進協議会への1回分の出会謝金です。当初5回分を予定しておりましたが、事務の都合により回数が少なくなったものです。11節の需用費は、消耗品等に74万7,638円を執行し、81万4千円程度が執行残となっておりますが、これは、後ほど、説明を致しますが、海岸漂着物対策国庫補助事業の需用費と併用して支出しましたので、本予算が大分削減をできました。次に移ります。12節の役務費43万8,383円は、市内6共同水道組合の水質検査費等であります。13節委託料26万9,648円は、潮見ヶ丘墓地公衆便所の浄化槽管理委託及び清掃業務委託費等です。14節の使用料及び賃借料83万4,522円は、海岸漂着物の処理に係る重機借上料と海水浴場水質検査時における船舶の借り上げ料です。19節の負担金補助及び交付金3,679万8,516円は、浄化槽推進市町村協議会負担金、小型合併処理浄化槽設置者への設置補助金と尾原地区共同水道整備事業への補助金等でした。なお、平成25年度の小型合併浄化槽の設置基数については、主要事業の成果説明書の46ページに記載しております。次に、5目公害対策費です。予算現額111万3千円に対し、支出済額43万7,850円であります。13節の委託料43万7,850円は、主に河川の水質調査及び騒音調査等でありましたが、地図システムの利用により、騒音調査費が半分以下になったため、執行率が低くなったものであります。次に7目葬斎場管理費についてであります。予算額1,717万円に対し、支出済額は1,664万6,264円です。11節の需用費113万400円は、火葬場1号炉、2号炉の耐火修繕が主なものであります。15節の工事請負費につきましては、女子男子トイレをウォシュレット化を致しております。次に4款2項1目、清掃総務費であります。予算額313万2千円に対し、支出済額は293万3,424円です。19節の負担金補助及び交付金292万6千円は、これは有価物売却利益の30%以内の予算の範囲内において各自治会に循環型社会形成推進助成金と電動ゴミ処理器ほかごみ減量事業に補助をしたものです。次に37ページ、2目の塵芥処理費についてです。予算現額2億3,361万2千円に対し、支出済額は、2億3,160万3,926円です。減額補正として、北薩広域事務組合負担金が685万2千円で、増額補正としましては、海岸漂着物分別収集及び流木、灌木の処理業務委託の1,935万円でありました。主なものを説明いたします。8節の報償費324万円は、市内108か所のリサイクルステーションにおきまして、衛生指導員に対する分別指導立ち合い謝金であります。本年度も含め、一月2,500円の報酬をお願いしておりますが、次年度以降については、現在、検討中であることをお伝えしておきたいと存じます。11節の需用費986万8,012円の主なものは、指定袋8種類の購入費です。13節の委託料8,113万3,218円は、説明書に記載しておりますが、家庭ごみ収集運搬業務のほか8つの業務委託料であります。その中で、冒頭で説明を致しました新規事業ですが、主要事業の成果説明書46ページに記載のとおり、海岸漂着物分別収集及び流木、灌木等処理業務です。臨時議会で議決頂きました通り、全額国庫補助事業であり、7月16日から年度末まで行い、本年26年度も継続している事業であります。成果としては、可燃物が27トン、不燃物が2.7トンでありました。量的にも、相当量を回収しておりますが、何より、脇本海岸や大川島海岸といった観光地が清掃され、海岸利用者に好評を得ております。なお、本事業は、25年年度、26年度、2か年の限定事業でありましたが、全国的にも好評であったことから、国は継続事業として継続することを決定しました。市も来年度以降についても事業採択のお願いをする意向であります。19節の負担金補助及び交付金1億3,458万7千円は、北薩広域事務組合へのじんかい処理費とリサイクル処理費の負担金であります。次に3目、し尿処理費の予算現額・支出済額5,79万2千円は、し尿処理負担金です。以上で歳出の説明を終わります。

次に歳入を説明したいと思います。歳入については、決算に関する説明書で説明をいたします。9ページをお願いします。12款1項3目、衛生使用料は、備考欄にあります墓地等の電柱の設置料が1万3,515円、葬斎場使用料が181万3千円となっております。次に、

11ページをお願いします。12款2項1目、総務手数料の中で、当課所管分として、戸籍住民基本台帳手数料が1,164万3,150円となっています。次に3目の衛生手数料の中で、清掃手数料として1,877万2,400円が市の指定ごみ袋の売却代であります。次に13ページをお願いします。13款2項3目1節、衛生費国庫補助金のなかで、小型合併処理浄化槽設置整備事業費999万4千円が当課所管分であり、112基分であります。次に14ページをお願いします。3項、委託金で、1目の総務費委託金11万4千円と16万4千円は、自衛官募集事務費と外国人登録事務費それぞれの委託金です。次の2目の民生費委託金の中で、483万3,763円が国民年金事務費として当課の所管分となります。次15ページになりますが、14款2項3目の衛生費県補助金の中で、小型合併浄化槽設置事業として県の補助金が974万9千円であり、一番下の環境保全対策事業費1,933万1千円が先ほど歳出で説明いたしました。海岸漂着物対策に関する補助金であります。次に17ページが一番上からですが、3項、委託金1目総務費委託金の中で、総務管理費委託金6万1千円の中で、住基カード用電子署名分2万1千円が当課所管分であり、次の次、戸籍住民基本台帳費委託金として、合計31万3,886円が当課の所管分です。同じページの3目、衛生費委託金56万5千円は、墓地及び浄化槽に関する事務並びにウミガメ保護監視事務の事務費交付金であり、次に21ページをお願いします。雑入関係です。5項4目雑入のうち、市民環境課所管分として、中段に私用電話料、その他分で、三笠支所分が4,940円あります。次に下の方に資源ごみ有価物売払代として、854万1,871円です。次に22ページをお願いします。中ほどの再商品化合理化拠出金として、45万8,688円が日本容器包装リサイクル協会から使用済みペットボトルの有償入札により得られた益金分配金です。次に23ページ、市債関係であります。20款1項3目保健衛生債の内、1,280万円を小型合併処理浄化槽設置整備事業債、県の市町村振興資金貸付事業を活用して借り入れたものです。充当率は90%であります。以上で、説明は終わります。なお、主要事業の成果につきましては、成果説明書の46ページ、47ページに記載してありますので、お目通しをください。三笠支所、大川出張所につきましては、特に報告・説明をする事項はありませんでした。ご質問に対しまして、私及び担当係長を含め答弁させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それから、先ほど火葬場の工事請負の中で女子トイレと私説明しましたが、男子トイレの間違いですので訂正方をよろしく願いいたします。以上です。よろしく願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑ありませんか。

〔「なし」と複数呼ぶ者あり。〕

なければ、認定第1号中、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（市民環境課退室、農政課入室）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

谷口農政課長

説明に入ります前にお断りをさせていただきます。皆様に配布されております、各課の歳入、歳出の款項目ページが記載の農政課所管の歳出の一番下段にあります、11款4項3目の単独林業施設災害復旧費につきましては水産林務課所管でございますので、そちらで説明がなされますのでどうかよろしくお願いをいたします。

それでは、農政課所管について、御説明いたします。初めに新規事業等に係る事業の執行による行政効果等について、御説明いたします。

歳入歳出決算事項別明細書の39ページにあります、まず、農政管理係においては、一点目に6款1項3目7節、賃金の有害鳥獣対策パトロール員の配置についてですが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用いたしまして、有害鳥獣被害対策としてパトロール員1名を配置をいたしました。具体的な業務内容といたしましては、市内全域の有害鳥獣生息調査、農作物の被害調査、箱わなの設置依頼やえさの確認など、水産林務課並びに猟友会との連絡調整などを行っております。効果といたしましては、防護とあわせて捕獲も重要なことでもありますので、この取り組みによりまして早期対策が可能となりまして、農作物の被害が軽減されていくものと考えております。

二点目に、同じく13節委託料での農業振興地域全体見直しに係る基礎調査業務についてですが、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2の規定により、おおむね5年ごとに見直しを行うもので、ここでも緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用いたしまして、委託業務を実施したところです。この見直しにより、将来にわたって保全すべき優良な農用地の確保と農業施策の具体的な実施の推進が図られるものと考えております。

三点目に、19節 負担金補助及び交付金の中での環境保全型農業直接支払制度推進事業についてでございますが、環境保全型農業につきましては、新たな食料、農業、農村基本計画に基づき、農業者等が地球温暖化防止を目的とした、生物多様性保全に効果の高い営農活動などに取り組む農業者等に対し、補助金を助成するものでありますが、平成25年度は無農薬栽培により、そばを栽培された農業者に対して助成をしてきたところでございます。将来的には事業の普及拡大が図られるものと期待をしております。

四点目に、同じく19節の中での出水地域遊休ハウス有効活用推進事業についてですが、出水地域では、新規就農者等による施設園芸経営者が増加しておりますが、施設園芸の経営開始には施設整備に多額の資金が必要であり、初期投資の低減が課題となっております。このため、離農や経営縮小などにより発生した遊休ハウスを新規就農者に斡旋するとともに解体、移設を支援することにより、新規就農者の農業経営の早期定着を図ることを目的とするものでございます。補助率につきましては、一部の部材を除きまして、北薩地域振興局が50%、市が15%でありまして、降灰防止・降灰除去施設等整備事業と同補助率の事業となっております。本市においては、事業を活用された2名の新規就農者は、青年就農給付金も受給しながら、主にミニトマト栽培を行っておりますが、順調な成果を納めているところでございます。

五点目に、40ページになります。4目19節の中での地域ぐるみ防疫・衛生意識高揚対策事業についてですが、本県は、畜産県であり、口蹄疫等の海外悪性伝染病の発生を想定した場合、甚大な被害が見込まれることから、防疫体制を一層強化するとともに伝染病の侵入を許さない畜産環境の整備を推進する必要があります。このため、地域ぐるみの消毒実施など集団的な防疫体制の強化を図る必要があることから、阿久根市家畜自衛防疫協議会において、本事業を活用し、動力噴霧器などを購入したものであります。平成25年度は、協議会により生産牛舎20件の消毒を実施したほか、動力噴霧器の貸出もできるよう周知いたしてきております。畜産農家の防疫体制に関する意識高揚がこのことによりまして図られているというふうに考えております。

六点目に、折多地区集会施設についてでございますが、中山間地域総合整備事業により整備を進めてまいりましたが、平成25年度末に完成をいたしまして、平成26年6月9日から供用を開始しております。施設は月曜日が休館日となっておりますが、開館時間につきましては、午前9時から午後10時までとなっております。今後は、大集会室及び研修室の利用の増加はもちろんですが、加工室においては、様々な調理器具など完備されておりますので、市内の加工グループなどの活用がより一層図られることを期待しております。

次に、農村振興係においては41ページになりますが、5目19節の中での県営農地整備

事業阿久根第2地区について説明させていただきます。これまでの県営農道保全対策事業にかかわる事業でございまして、負担率は、国50%、県29.75%、市20.25%で、これまでと同率であります。事業効果につきましては、当事業の対象路線は、当初農道として整備された後、市道認定を行い、市道として管理されておりますが、市道管理における維持管理費は、市の単独費がほとんどであることから、本事業を活用することで財政的負担の軽減はもとより、走行時の農産物の荷痛み防止や安全な走行性の確保及び危険防止が図られるものであり、事業は平成25年度から27年度までの3か年間事業で、路線は園田内田線、赤瀬川本線、牧内桑原城線について実施するものであります。

次に、改良を加えた事業の執行による行政効果等につきましては、39ページにお戻りください。農政管理係において3目19節の中での農作物鳥獣害防止施設整備事業がございまして、本事業には、防護柵と防鳥網の助成がありますが、採択要件に関しまして、防鳥網につきましては、面積要件等はありませんでしたが、防護柵につきましては、平成24年度までは、農地面積10アール以上が補助対象となっておりますが、平成25年度から5アール以上が対象となるよう面積要件の緩和を図ってきたところでございます。これにより、当該年度は、10アール未満の農地又は竹林を所有する農家9名が受給対象となり、補助金額で34万9千円の支出となりました。10アール以上の農地や竹林の合計で申し上げますと、受給対象者が53名、補助金額で232万1千円の実績でありました。本事業の活用による防護柵設置や国の鳥獣被害対策実践事業による地域ぐるみの防護柵設置、または鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業などの活用により、農作物や筍等への被害の減少が見込まれるところであります。以上が、新規事業及び改良を加えた事業の説明でございまして。

これより、決算内容の説明に入ります。まず、歳出から御説明致します。決算に関する説明書は42ページ、事項別明細書は39ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費2節給料から4節共済費までは、職員17名の人件費であります。8節報償費156万4,590円は、小組合長謝金であります。25年度は、97小組合に対し、均等割1万5千円のほか、距離割として1キロメートル当たり130円を支給したものであります。次に、3目農業振興費であります。1節報酬228万4,400円は、農業専門指導員報酬が主なものであります。7節賃金153万1,200円は、鳥獣被害対策実践事業による農地等パトロール員の賃金が主なものでございます。13節委託料607万9,500円は、農業振興地域全体見直しに係る基礎調査業務の委託料でございまして。

14節使用料及び賃借料56万6,399円は、耕作放棄地解消対策事業に係る農地の借上げ料34万6,399円と渇水対策として農業用水のための設備借上げ料22万円であります。耕作放棄地解消対策事業に係る農地の借上げ料は、市が農地の所有者から当該農地を借り受け、それを特定法人3社に貸し付けているもので、農地の所有者に対し、市が賃借料支払い、年度末までには借り受けた法人3社から借上料を徴収しているものであります。なお、法改正により、現在は直接法人等の借り入れができるようになったため、本制度の新たな利用は発生しないものと考えております。

渇水対策につきましては、昨年8月と10月の2回実施することになり協本中央土地改良区や桐野土地改良組合など6か所の農業用水設備の借上げを行ったものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金につきましては、主に阿久根市の農業振興策のためのソフト事業に要する経費でありまして、国や県の補助事業のほか、市の単独事業等の取組みに対し補助金等を交付しているものであります。不用額216万5,767円は、当該、目内にある全22事業等の予算執行残額であります。中でも、鳥獣被害防止対策協議会における防護柵設置の入札残における執行残額114万3,050円が主なものであります。これによりまして、平成26年度には、事業実施地区における鳥獣被害が減少することを期待しているところでございます。決算に関する説明書の43ページ、本節の末尾に記載してあります過年度交付金返納金の支払額9,107円につきましては、平成24年度末に栢地区の水田の一部3,372平方メートルが畑に地目変換され、交付金の減額となったことから、

平成25年度に受給額を返納されたものでございます。次に4目畜産業費であります。説明書は43ページ、明細書は39ページから40ページになります。19節負担金補助及び交付金の不用額29万6,989円は、当該目内にある全部で10事業等の予算執行残額であります。市内産素畜導入事業の執行残額16万円及び地域ぐるみ防疫・衛生意識高揚対策事業の入札残額10万円が主なものであります。市内産素畜導入事業につきましては、市内産の子牛のほとんどが市外の畜産農家に引き取られていることから、市内での肥育振興を図るため、市内の農家が引き取った場合に限り1頭あたり、1万円以内で助成を行っているものでありまして、予算では60頭分を計上してありましたが、実績では、35頭の申請であったため25頭分が不要となったものでございます。また、地域ぐるみ防疫・衛生意識高揚対策事業につきましては、先ほど説明させていただきましたが、本事業の不用額は、入札残によるものでございます。21節貸付金9,200万円は、肥育用の和牛、乳牛及び豚の素畜を導入された畜産農家の経営安定のために、市が資金を融資した金融機関に対し、元金を貸付けたものであります。本制度は、市内の畜産農家が肥育用素畜を導入する際、素畜価格の高騰に対応し、畜産農家の経費負担を軽減することを目的に創設された資金であります。畜産物価格が低迷している中であり、今後とも継続的支援が必要なものであると考えております。

次に、5目農地費であります。11節需用費の不用額41万5,214円は、折多地区活性化施設建設に伴う消耗品等をまとめて購入する際に発生した入札執行残等の27万9,100円が主なものでございます。13節委託料の不用額48万9,915円は、測量設計業務ほかの執行残43万3千円が主なものであり、決算に関する説明書にあります測量設計業務ほかの支出済額191万1千円につきましては、中山間地域総合整備事業、阿久根南部地区において、経営体育成促進換地等調査事業の業務委託費であります。

次に15節工事請負費の支出済額1,489万円につきましては、市単独事業折口地区集落道路新設工事1,297万8千円が主なものであります。16節原材料費の支出済額77万7,742円につきましては、農道補修用散布砂利であります。折多地区活性化施設南側広場への砂利散布が主なものでございます。17節公有財産購入費の245万8千円は、中山間地域総合整備事業の換地処分による水路、道路等の清算用地代が主なものであります。換地の事務手続きが遅れていることから執行残223万円のうち217万8千円を26年度へ繰越しております。

18節備品購入費の不用額643万2,288円は、折多地区活性化施設の厨房用機器類購入費として1,500万円を補正していただきましたが、県費による備品購入や入札執行残等が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額7,879万1,727円につきましては、主に阿久根市の農業振興策のためのハード事業に要する経費であります。いずれも県に事業を実施していただいております。市は、負担金を支払っているものでございまして、支出済額が100万円以上の事業につきまして説明させていただきます。

まず、県営農道保全対策事業202万5千円につきましては、阿久根市と出水市を結ぶ広域農道阿久根出水線のうち延長7.2キロメートル区間内の路面の老朽化が進んでいることから、平成21年度から5か年計画で県営農道保全対策事業を活用し、路面改良等の整備を実施しているものであります。25年度は、大字西目地内の国道3号から大字鶴川内の出水市との市境までの区間において法面保護等のメンテナンスについて事業実施したものであります。平成25年3月末で完了をしております。なお、本事業実施によります市の負担割合は20.25%であります。次に、土地改良施設維持管理適正化事業160万2,700円につきましては、折多排水機場87万9,900円、鶴田地区が25万1,400円、飛松地区が47万1,400円で事業実施に向けての本年度負担金であります。

次に、県営中山間地域総合整備事業4,870万円につきましては、平成18年度から事業を実施しているものであります。平成25年度は、折多地区における活性化施設の建設や深田地区の農業集落排水、牟田農道、折口地区及び黒之浜地区の集落道路の整備等を実施

したものであります。平成26年度は、大漣地区の農業用排水の整備、大林地区の防火水槽等を実施予定で、平成27年度をもって事業を完了予定でございます。

次に、農用水資源開発調査376万7,500円につきましては、槁之浦西地区の農用水資源開発調査費の50%を市が負担したものであります。次に、共同活動支援交付金121万3,725円につきましては、地域共同による農地、農業用水等の基本的な保全管理活動を実施する地域に対して国、県が支援をおこなっているものでありまして、それらの活動に対する市負担金を支払っているものであります。平成25年度は、折多校区の自然を守る会ほか5活動組織が交付金を受けられたところであります。本事業実施によります負担割合は、国が50%、県が25%、市が25%となっているところでございます。本事業は、農地、農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みと環境にやさしい先進的な営農活動を支援することが目的とされており、地域での取り組みが着実に根付いてきているところでございます。県営防災ダム事業250万円につきましては、高松ダム流域における洪水被害を及ぼすことがないよう、ダムの改修を実施するものであります。平成25年度は、高松ダムのシステム改修を行なったものでありまして、事業実施に伴う地元負担金を支払ったものであります。なお、本事業実施によります負担割合は、国が55%、県が40%、市が5%となっております。次に、向上活動支援交付金104万2,400円につきましては、農村集落において、農地周りの水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新などを行う活動組織に対し支援をおこなうものであります。平成25年度は、折多校区の自然を守る会ほか、2活動組織が交付金を受けられたところであります。本事業実施によります負担割合は、国が50%、県が25%、市が25%となっているところでございます。次に、県営農地整備事業阿久根第2地区1,215万円につきましては、先ほど御説明いたしましたので、ここでは省略をさせていただきます。次に、説明書では44ページ、明細書では41ページになります。6目、国土調査費につきましては、国の国土調査推進のため第6次10か年計画に基づき、休止から11年が経過していることから、平成24年9月に県の指導を受けまして、緊急地域完了として処理したものであります。これによりまして、国土調査事業を一応の完了として国の承認を受けたものであります。再開が必要なときは、簡易な手続きで再開できるというものであります。平成25年度は、国土調査の誤りによる修正業務が主なものであります。平成26年度からは機構改革により都市建設課で業務を行っているところでございます。次に、説明書では45ページになります。7目、ダム管理費は、高松ダムの洪水調節や高松川流域に設置していますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であります。このうち、11節需用費の支出済額101万1,146円につきましては、高松ダム管理事務所その他、各警報局、水位局、雨量局等の電気料が主なものであります。13節委託料の支出済額138万6,210円につきましては、高松ダムの無線設備保守点検業務委託131万2,500円が主なものであります。次に、事項別明細書は42ページにかけてとなりますが、9目農林業振興センター費であります。11節需用費の不用額の23万3,350円は、燃料費の10万9,262円と修繕料の予算残額12万3,103円が主なものであります。15節工事請負費の支出済額274万6千円のうち147万円については、種菌研究棟のボイラーが経年劣化により能力不足を招いたことから臨時交付金を活用して取替えを行い、また、127万6千円については、農業栽培施設内の陸上ポンプが同じく経年劣化により機能不能となり、農業栽培施設全体へ水の供給ができなくなったことから、予備費を充用し、取替えを行ったものであります。18節備品購入費の支出済額182万8,869円については、経年劣化で使用不能となった農業栽培施設の種苗及び薬品保管用の冷蔵庫32,250円、農林業振興センター施設内電話機22万5,750円のほか、農業栽培施設の管理機一式及び背負式動力噴霧機、種菌研究棟の高圧滅菌器、チェーンソーを合わせて157万569円を取りかえたものでございます。次に、10目農村環境改善センター管理費のうち11節需用費の不用額25万1,680円については、電気料の予算残額の11万5,392円が主なものでございます。13節委託料の不用額の

21万7千円の主なものは、農村環境改善センター夜間時の利用団体のうち、2団体の利用回数が減少したことにより、夜間施設管理業務委託料の一部が不要となったものであります。17節公有財産購入費の19万6,350円につきましては、農産加工室の換気能力不足が生じていたため、蒸気を外部に排出するために換気扇を追加購入したものであります。18節備品購入費の支出済額20万9,370円につきましては、農産加工室の高速度ミキサーを新たに18万6,375円で、また、同じく加工室で使用していた2槽式洗濯機を2万2,995円で購入したものであります。次に、説明書は45ページの最下段、明細書は43ページになります。11目農業構造改善センター管理費のうち、11節需用費の支出済額25万8,612円は、当センター運動広場の照明灯20個、それから水銀球安定器3個及び電撃殺虫器4台が老朽化により故障し、交換したことに伴う修繕料が主なものでございます。13節委託料の、支出済額18万3,200円は、当該施設の昼夜の施設管理業務に要する管理委託料の17万3,500円が主なものでございます。説明書は46ページにあります。18節備品購入費の支出済額6万9,300円は、西目地区構造改善センターの運動広場を整地することを目的とし、コートブラシ5本を購入したものであります。次に説明書は66ページ、明細書は65ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費であります。14節使用料及び賃借料の支出済額5万8,215円につきましては、重機借上げによる農道補修及び水路の土砂除去等を、実施したものであります。なお、平成25年度災害につきましては、農地、農業施設災害は発生しておらず災害復旧工事の施行は行っておりません。次に、明細書は67ページになります。14款予備費1項1目予備費であります。農政課所管では、農林業振興センター費の15節、工事請負費へ12万7,600円を充用したものであります。これは、先ほど説明したとおりでございますので割愛させていただきます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

午前中の審査を中止し、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（休憩 12:05～13:00）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

谷口農政課長

それでは午後の部に入りたいと思いますが、説明に入る前にですね、訂正をお願いします。午前中の説明の中で6款1項4目畜産業費の説明の中で、市内産素蓄導入、素蓄と申し上げましたが、正しくは素蓄^{もとちく}ということでした。また、11款4項1目14節のところを11節と申し上げましたので訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、歳入について、御説明をいたします。決算に関する説明書の9ページをお開きください。事項別明細書では、4ページになります。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の収入済額3万4,900円は、中山間地域総合整備事業及び土地改良施設維持管理適正化事業の事業実施に伴う受益者負担金であります。

中山間地域総合整備事業は、大漣地区農業用用水施設整備事業の実施に伴う9万8,500円であり、負担割合は5%でございます。土地改良施設維持管理適正化事業費の2万5,140円につきましては、平成27年度事業で実施予定の鶴田頭首工のゲート関係塗装に係る受益者負担金であり、事業費の30%相当額を5か年計画で負担しようとするものであります。次に、説明書の10ページ、明細書では5ページになります。12款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料1節農業使用料の収入済額9万3,240円は、農村環境改善センター及び構造改善センターの会議室及び冷暖房使用料でございます。次に、説明書の13ページ、明細書では7ページになります。13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の収入済額7億8,580万円のうち4,500万円は、過疎地域等自立活

性化推進交付金で農業振興と交流促進で、折多校区の未来を育むプロジェクトとして、活性化施設農産加工室内の機材の設置や農産物加工品の商品開発、また、折口東・牟田地区のかま踊りの復活等に対する補助金を受けたものでございます。次に説明書の16ページ、明細書では10ページになります。14款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の収入済額3,169万551円のうち、農政課所管に係るものは、説明書の16ページにあります、中山間地域等直接支払制度事業費737万3,533円と青年就農給付金事業費の525万円及び鳥獣被害対策実践事業費1,162万9千円が主なものでありまして、合計12件の事業費補助であります。次に説明書の17ページ、明細書は12ページになります。3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金の収入済額27万1,600円は、海岸保全区域に指定された折口海岸及び飛松海岸の管理に対する県からの委託金13万円と、県営中山間地域総合整備事業阿久根北部地区の事業実施に伴う用地取得に対する業務費3万3,600円と市町村権限移譲交付金10万8千円を県から受けたものでございます。次に、説明書の18ページ、明細書は13ページになります。15款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の収入済額1,457万7,012円のうち農政課所管は、説明書の18ページの下から2行目にあります基金利子で、肉用牛特別導入事業基金の積立利息2,907円であります。次に、説明書の19ページになります。2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入の収入済額1,811万1,605円の内、農政課所管に係るものは、205万5,455円であります。これにつきましては、農林業振興センターの花き類の苗、切り花及び園芸作物等の生産販売収入であります。次に、明細書は14ページになります。17款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金1節市有施設整備基金繰入金の収入済額1億2,686万8,379円のうち農政課所管は、農業構造改善センターの照明などの修繕料135万9千円を繰り入れたものであります。次に説明書の20ページをお開きください。明細書では15ページになります。19款諸収入3項2目農林水産業費貸付金元利収入1節農業費貸付金元利収入の収入済額9,201万8,400円は、素畜導入資金としてJA鹿児島いずみへ貸付けた元金の受入額9,200万円と元金に対する0.02%の貸付金利子18,400円の受入額であります。次に説明書の20ページから22ページにあります。5項4目20節雑入のうち農政課所管分は、主に5項目ありますが、まず22ページの上から2行目の耕作放棄地解消対策事業農地賃貸料34万6,399円と、同ページの7行目にあります特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金55万4,703円と、18行目にあります分担金等過年度分36万6,210円と、同節内の下から7行目にあります、過年度分災害復旧事業補助金55万1,076円、さらに、下から5行目にあります中山間地域等直接支払交付金返納金1万2,140円が主なものであります。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金につきましては、野菜の価格が著しく低下した場合に、価格差補給金を交付するために、県青果物生産出荷安定基金協会に資金造成を行っているものであります。平成25年度分は、負担金見込額を支払額が下回りましたことにより、積立残額との差額分相当額の返戻を受けたものであります。分担金等過年度分につきましては、県営中山間地域総合整備事業で実施されました、大漣地区農業用水取水ポンプ設置工事が平成24年度から平成25年度に繰越しとなり、その事業に係る受益者負担金でございます。中山間地域等直接支払交付金返納金につきましては、歳出のところでも説明させていただきましたが、平成24年度末に栂地区が水田の一部3,372平方メートルを畑に地目変更され、交付金の減額となったことから、その差額分を返還金として受け入れたものであります。次に説明書は、23ページ、明細書では16ページになります。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の収入済額2,660万円は、県営中山間地域総合整備事業債ほか3事業実施に伴う財源充当債であります。内訳といたしまして、県営中山間地域総合整備事業債が9,700万円で充当率75%、県営農道保全対策事業債が200万円で充当率100%、県営防災ダム事業債が220万円で充当率90%、商談会展展事業債が60万円で充当率90%、県営農地整備事業債が1,210万円で充当率100%となっているところでございます。

その他、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書48ページから62ページをご参照ください。以上で、農政課所管についての説明を終わりますが、答弁については、私とほかの担当係長でお答えいたしますのでどうかよろしくお願いします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

事項別明細書のページ数39ページの数ですね、6款1項3目負担金及び交付金というところでございますが、この中で鳥獣被害防止対策協議会に1億2,488万950円の決算がなされておりますけれども、当初3地区をモデルとして成果表のほうには成果説明書のほうにもですね、尾崎地区、槇之浦西地区は載っておりますけれども、当初、確か3地区、田代地区が含まれと思ったと思うんですけれども、田代地区についてはほかの自治体の、いわばしなかった分が前倒しでやったということですかね。

山平農政課長補佐

ただいまの質問に対してですが、田代地区については当初平成25年度に着手をする予定でしたが、県のお他市町の事業費があまったことから、前倒しで24年度に実施したものであります。25年度につきましては尾崎地区と槇之浦西地区が対象となっております。以上です。

中面幸人委員

そうしたときに、当初予定しとった予算の中で田代地区が前倒しになって、尾崎と槇之浦西地区については当初予算とおりですか。

山平農政課長補佐

当初、前年度に県のほう等にも予算を出します。市の予算につきましても前年度の11月くらいには各課から予算を出しますので、それ以降等見積もりをとって、若干その当初予定とおりいかない部分も出てきております。実際、精査をしていく中で、各地区の延長関係が実際入っていくとずれてきますので、当初の予定とおりはいかないことが多いです。

中面幸人委員

水産林務の捕獲のほうと一緒にですね、相当農家にとってはいい状況かなと思っておりますけれどもね、今、阿久根でもこのジビエが始まったばかりでですね、相当これを利用すれば効果が出る地区も相当あるわけなんですけれどもですね、これの事業費等についてはやはり国からの枠とかもあるんですか。

山平農政課長補佐

申し訳ございません、ただいまの件につきましては農政課が所管する鳥獣被害対策実践事業にかかわる補助金のことでしょうか。それとも、また別の。

中面幸人委員

これは侵入防止策の事業のことです。

山平農政課長補佐

鳥獣被害防止対策協議会で受け入れを行っている分は整備事業、尾崎地区と槇之浦西地区の整備事業でこの防護柵を設置しております。それにつきましては、全額元々は国の補助で県から補助金として支出をされます。それと箱わなの関係につきましては全額国庫補助の分と市単独事業でやっている分も一部25年度にはあります。

中面幸人委員

今後ですね、この事業をそれぞれの地区にですね、普及していかなければならないわけでございますけれどもですね、今、電柵なんかとすれば電柵は相当草が生えてきたりすればですね、いわば漏電とかショートをしたりして、管理が大変なもので、この侵入防止策については、いわばそういう管理がですね、案外電柵とすれば楽かなというふうに思っておるんですけれども、今後ですね、今後阿久根市においてですね、どのような形でいわば展開していく

のか、どういう形で普及していくのかその辺あたりをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

谷口農政課長

この事業を取り扱うにあたってはですね、いろいろと地元の皆さん方と協議が必要かと思います。当然、材料は来ますけれど、設置については地元でしなければならないと、で、それからそのエリアをどの範囲に決めていくかという部分が大変問題かと思います。そういった部分で十分地元の皆さん方に説明申し上げまして、理解をいただいたところは事業実施をしていくという運びになろうかと思います。ただ、今問題となっているところもですね、実を言いますと近隣でそれを設置をしたところで、その周りのところで例えばシカ、イノシシがこれまで遊んでいたところが遊ぶところがなくなって、近隣のところに非常に多く発生するようになったというような声も実を言うところもございまして、全体的にその展開ができれば、今、委員がおっしゃるような効果というのは十分発生するのかなというふうに思う所です。以上です。

中面幸人委員

産業厚生委員会としてですね、所管調査で佐賀の武雄市と唐津を見に行つてですね、相当あそこは他の自治体に先駆けて相当な普及率になっているんですが、それを踏まえて自分たちも委員会もですね、さっそく予算組みしていただいたんですが、若干私は今農政課のですね考え方をお聞きしたときにですよ、なんかちょっと消極的かな、確かに地元がですね、地元が協議会を組んで、しないことには始まらない事業ですよ、確かにいわば行政がああしませんか、こうしませんかっていうんじゃないくて、やっぱりそれぞれの地区をですね、自分たちで率先してやっていかないと進まない事業だと思うんですが、そんなためにはですね、もう少しですね、各地区に対してですよ、こう情報等をですね、やっぱり提供するというのが私は大事だと思うんですよ。当然、今から中山間事業などで、当然阿久根北地区なんかも基盤整備とも進んでいるわけですよ、だから今度これに人口が減って、いわば担い手がなくなってしたときにですね、やはりこういう侵入防止柵等でやっぱりちゃんとして囲ってやらないと本当に荒れてしまうという状況になりえないと思うんですよ。だから、特にそういう今後南地区も始まるわけですが、こういうやはりですね、イノシシ、シカ対策がですね一番大事だと思うんですよ。だからもう少し、積極的にですね、執行部はですね普及にいわば地元でですね説明をですねすべきだと思うんですがその辺りはどうなんですか、今課長の説明を聞けば確かにそういうふうに地元がやらんことには始まらんということですけど、その辺あたりをもう少しやるべきじゃないかなと私は思ってるんですけども、考えはどうですか。

谷口農政課長

確におっしゃるとおりだと思います。ただ、国庫補助事業といったこともございまして、ちゃんと事業に対する責任もとっていただかなければならないところもございまして。それから管理もですね、しばらくはといいますか、その施設の管理も当然していただかないとならないところもございまして、そういった先ほど言いましたようにエリアの問題、それから労力的な問題、将来にわたっての管理といったものまで、全てがクリアできたところという形になろうかと思いますが、確かにこの事業を取り入れることで市の費用というのは発生しませんので、大変いい事業だというふうな理解はしておりますので、できるだけ広げていきたいなという思いはございます。

[中面幸人委員「ぜひよろしく願いいたします」と発言あり。]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者複数あり。]

なければ、認定第1号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（農政課退室、農業委員会事務局入室）

次に、認定第1号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

谷口農業委員会事務局長

それでは、農業委員会所管分について、御説明いたします。農業委員会所管の平成25年度業務につきましては、特に新規事業等はありませんでしたのでその旨お伝えいたします。

それでは、まず歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は、41ページから42ページ、事項別明細書では38ページになります。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費であります。事務局職員4名の人件費と農業委員12名の報酬及び、鹿児島県農業会議への負担金が主なものでございまして、執行率は99.31%であります。1節報酬の支出済額658万6,900円は、農業委員12名分の報酬であります。不用額4万5,100円のうち、4万4,300円は農業委員1名が入院に伴いまして、1か月間の活動がなかったことによるものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額17万1千円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものであります。27節公課費の支出済額6,600円は、農業委員会所管の年金普及車の車検に伴う自動車重量税であります。次に説明書の45ページをお開きください。明細書では41ページになります。8目農業者年金事務費であります。農業者の老後の安定を図るため、加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等を行っているものであります。8節報償費の支出済額5万7千円は、農業者年金加入促進のために推進委員が個別訪問等を実施した際の活動謝金であります。14節使用料及び賃借料の支出済額7千円は、農業者年金加入促進会議開催時の会場使用料であります。次に説明書の46ページをお開きください。明細書では43ページになります。12目農地利用対策事業費であります。これは、農地利用集積及び農地制度実施円滑化事業に係る経費であります。8節報償費の106万4,200円が主なものでございまして、農業委員が耕作放棄地解消や農地流動化のため活動された行動費に対する謝金であります。

次に、歳入について御説明いたします。説明書の11ページから12ページ、明細書では6ページをお開きください。12款使用料及び手数料2項4目1節農業手数料の収入済額12万3,600円は、各種証明手数料や嘱託登記手数料であります。次に説明書では16ページになります。明細書では10ページをお開きください。14款県支出金2項5目1節農業費補助金であります。農業委員会所管分は、農業委員会費の165万7千円と、食料安定供給特別会計交付金2万5千円のほか、農地制度実施円滑化事業費118万1千円の3事業費であります。このうち農地制度実施円滑化事業費118万1千円につきましては、歳出のところで御説明いたしました、6款1項12目の農地利用対策事業費に財源充当しているものであります。次に説明書の20ページ、明細書では、16ページをお開きください。19款諸収入4項4目1節農業費受託事業収入の収入済額51万1,100円は、農業者年金の年金受給者数、被保険者数、新規加入者数などを基礎として算出した金額を、独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されております。農業者年金業務受託手数料であります。19款諸収入5項4目20節雑入のうち農業委員会所管分は、説明書の21ページの一番下でございます。全国農業新聞普及推進助成金の4万7千円であります。その他、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書の63ページをご参照ください。以上、農業委員会が所管します事務事業について説明を終わりますが、答弁については、私と次長のほうでお答えしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

事務局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

わかりやすいのがですね、成果説明書の中での63ページのですね、6款1項12目です。農地利用対策事業についてございまして、この成果説明書の中ですね、掘り起し、いわば集積として2万1,468平米というのがございすけれども、これについてはですね、

どういう形なのか、なんか耕作放棄地が新たにやり直しをして集積されたのか、またそれを担い手かなんかで、有効利用されているというところえ方でいいのですか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

今の中面委員の質疑の中で63ページ掘り起し

[中面幸人委員「すみません20万1,468平米ですね。」と発言あり]

谷口農業委員会事務局長

耕作放棄地もありますし、遊休地の部分、そういった部分も新たに担い手の方に農地をあつせんしていくという、そういう仕事でございます。

中面幸人委員

そうした場合に20万1,468平米というのは、新たにそういうふうに耕作放棄地とか、今までの遊休地なんかを整備されて、担い手が実際作付けをされているという形でよろしいんですか。

谷口農業委員会事務局長

はい、そういうことになります。

中面幸人委員

今後ですね、この事業で国自体も集積についてですね、今事業の取り組みをやっておりますけれども、今後阿久根市の場合ですね、どのような形で展開していくのか。

谷口農業委員会事務局長

今、国のほうで農政とも関連をしましてまいります。人農地プラン、地域における将来のビジョンをつくる事業です。それから農地中間管理事業というのもスタートしております。これにつきましては当然今おっしゃったように農地を集積して、将来の担い手に耕作をしていただくといったことで、実は農業再生協議会のほうで、その県のほうから委託を受けるということで、臨時総会のほうで決定をいたしましたので、本日からその農地中間管理事業、将来のその農地の集約とか、担い手に向けてのあつせんといったものも含めましてですね、農業委員会、農政課連携を図りながら事業を推進してまいりたいというふうに考えているところです。以上でございます。

[中面幸人委員「了解」と呼ぶ]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（農業委員会退室、水産林務課入室）

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

馬見塚水産林務課長

お疲れ様です。それでは、平成25年度阿久根市歳入歳出決算のうち、水産林務課所管分について、主なものを御説明いたします。

まず、林業費について歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は46ページ、事項別明細書は43ページをお開きください。6款2項1目林業総務費は、当初予算額2,176万9千円に対して、人件費の2万3千円減額と、負担金5万円を増額し、予算現額は2,179万6千円で、支出済額は2,162万7,425円であり、執行率は99.23%であります。それでは、主な内容について御説明いたします。2節給料から4節共済費につきましては、林務係職員3名の賃金と社会保険料等であります。次に、19節負担金補助及び交付金の補正額5万円は、予防治山事業等の実施に伴い、事業費が確定したことにより、当初計画よりも事業費が増額となったため負担金を増額補正したものであります。次に、2目林業振興費について御説明いたします。当初予算額8,564万9千円に、1,036万9

千円を増額補正し、予算現額は9,601万8千円で、支出済額は9,075万4,420円であり、執行率は94.52%であります。増額補正の主なものは、イノシカ肉流通対策事業の1,135万6千円と、県営県単治山事業の事業費の10%の負担金200万円であります。以下、主なものを御説明いたします。事項別明細書は44ページ、成果説明書は64ページをお開きください。8節報償費のうち、主なものは、有害鳥獣捕獲謝金323万1,600円でイノシシ261頭、シカ167頭、タヌキ・アナグマ138頭、ノウサギ2羽、カラス159羽、ドバト8羽の捕獲謝金であります。なお、捕獲頭数につきましては、法人捕獲と猟期中あわせてイノシシ360頭、シカ418頭の計778頭でありました。13節委託料の主なものは有害鳥獣被害捕獲対策推進業務の720万円が主なものであります。本事業は農林産物の被害相談に即応するため、捕獲協会により解体処理施設いから阿久根が建設されたことに伴い、平成25年度から新規事業として有害鳥獣による農林産物の被害軽減、予防策等の早期解決を図るため、阿久根市有害鳥獣捕獲協会と協本有害鳥獣捕獲協会に委託を行ったものでありますが、各地区に協力員を配置し、わなの見まわりや、捕獲体制、被害報告への即対応が確立され、協会の捕獲意欲も高まり、被害の軽減が図られたと思っています。次に主要事業の成果説明書66ページをお開きください。15節工事請負費の2,830万5千円は、臨時交付金事業、鶴川内地区集会施設空調設備工事、ほか5件の林道維持修繕工事と舗装工事を実施したものであります。工事請負費の不用額81万7千円は入札残によるものであります。19節負担金補助及び交付金は紫尾幹線林道維持管理協議会ほか6件の負担金と猪被害防止事業ほか8件の補助金であります。負担金の主なものは、紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3千円、それから、県営県単治山事業200万円と産業祭の200万円が主なものであります。次に主要事業の成果説明書64ページをお開きください。補助金の主なものは、作業道急坂局部舗装事業の642万円とイノシカ肉流通対策事業の1,664万8千円が主なものであります。作業道急坂局部舗装は、15路線の1,182.0メートルの事業実施に対して補助を行いました。林産物の運搬の利便性や、竹林改良が推進をされました。また、竹林改良促進支援事業、いわゆる竹チップ補助であります。平成24年度からの新規事業であり、25年度も継続事業として予算額300万円を予算計上しましたが、1,369.2トンの136万9,200円の実績となりました。約163万8千円の不用額が発生しました。なお、竹材受入れ事業者からの情報では全体で約3,430トン程度の搬出実績があったと報告を受けているところであります。イノシカ肉流通対策事業につきましては、昨年6月に有害鳥獣の処理加工施設いから阿久根が完成したことに伴う新規事業で、解体処理や猟期中の捕獲謝金であります。成果説明書にあります実施状況のとおりであり、本施設が建設されたことや、本事業を実施したことにより、捕獲意欲が向上し、捕獲実績も前年度を大きく上回り、被害軽減につながったものと考えております。本年度も引き続き継続実施し、農林産物の被害軽減を図っているところでございます。次に、3目市有林造成費について御説明いたします。決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書は44ページをお開きください。当初予算額946万8千円に対して、79万3千円減額補正し、予算現額は867万5千円であります。支出済額は、821万5,316円であり、執行率は、94.7%であります。79万3千円の減額は、松くい虫被害秋期駆除事業として、阿久根大島の松の被害時に伐倒・焼却作業を行うものでありますが、5月に県の委託事業として松くい虫特別防除事業を行い、以後、被害がなかったことから関係事業費の全額を減額したものであります。以下、主なものを御説明いたします。7節賃金の主なものは市有林の維持管理作業員及び作業道刈払賃金であります。12節役務費の主なものは、森林国営保険加入料378万4,205円が主なものであります。13節委託料の主なものは、里山林機能回復事業であります。この事業は、幹線道路沿線や集落周辺等の公益上重要な森林の公的整備で、山地崩壊や土砂流出の恐れがある森林等における雑木竹林の伐採整理を行ったものであり、尾崎地区の雑木林0.5ヘクタールの伐採整理と集材管理路200メートルを委託実施したものであります。ちなみにこの事業は県単事業で

ありまして、補助率は100%であります。次に、災害復旧関係に移ります。決算に関する説明書は66ページ、事項別明細書は65ページから66ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費について御説明いたします。当初予算額400万円に対して支出済額は344万6,730円であり、執行率は95.74%であります。14節使用料及び賃借料は、梅雨時期等の林道内への崩土・倒木などの被害に際し、グレーダー等の重機借上げにより、崩土等の除去を行い通行の安全確保等を行ったものであります。

林業費はおわりまして、次に水産業費について御説明いたします。決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書は45ページをお開きください。6款3項1目水産業総務費は、当初予算額4,140万1千円に対して、人件費を15万7千円減額補正し、予算現額は4,124万4千円で、支出済額は4,063万2,775円であり、執行率は98.52%であります。それでは、主な内容について御説明いたします。2節給料から4節共済費については、課長と栽培漁業センター職員2名、水産係3名の計6名の賃金と社会保険料等であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額84万6,900円は、決算に関する説明書にあります7つの協議会と海上保安協会及び全国豊かな海づくり推進協会への負担金であります。2目水産業振興費は、当初予算額5,274万1千円に対して、13節委託料の体験型農林漁業推進事業委託費として、1,160万8千円を増額補正、また、18節備品購入費、厨房用機器であります。この補正額、609万円を増額補正したものであります。また商談会出展事業補助21万円を減額し、補正額1,748万8千円、予算現額7,022万9千円、支出済額6,690万4,013円であり、執行率は95.27%であります。不用額の主なものは水産業活性化事業、これは氷代補助でございますが、この補助金150万7,850円が主なものであります。以下、主なものを御説明いたします。決算に関する説明書は48ページ、事項別明細書は45ページ、主要事業の成果説明書は70ページをお開きください。13節委託料の決算額1,422万3,750円のうち1,160万8千円は、体験型農林漁業推進事業、これは起業支援型地域雇用創造事業でございますが、これを活用しまして山と海の交流体験ツアー、おもてなし研修会、体験型観光誘致、体験メニュー発掘等の事業を実施委託したものであります。グリーンツーリズムを推進し、交流人口の増加、集落の活性化、後継者育成、定住化促等漁業集落のにぎわいを取り戻し、活性化を図るため実施したものであります。おもてなし意義の気運を図るため、研修会、漁家集落の先進地の視察等を実施し、海岸沿いの景勝地の散策、漁業集落での体験メニューの発掘、案内板設置等を行い、都市部への誘致活動を実施しました。また、漁家、農家民泊等の受入れ体制を充実するため、県外市町との海と山の体験交流をモデル的に実施いたしました。なお、本委託事業においては特定非営利活動法人ビゴップと1,160万8千円で委託契約を行い、事業実施をいたしました。事業実績として769万1,493円の減額変更で、当初契約よりも391万6,507円の減額となりました。委託金の支払いは5月と8月12月の3回の支払計画で、委託期間は平成25年4月25日から平成26年3月31日であり、実績を精査した結果、新規雇用者の人数と雇用期間に変更が生じたことと、既雇用者の賃金とその他経費に計上されていた経費に不用額が生じたため、事業費を減額して変更契約を行ったものであります。過払いとなったことから、減額分を出納閉鎖まで返納をお願いしているところではありましたが、未だ返納がない状況であります。そこで、平成26年度は過年度分委託料等返納金として、調定し、8月19日には受託者の代表を市役所に呼んで、過払い金の返納についてお願いしたところであります。このようなことから、今後も市と事業受託者の双方で債務の確認を行い返納されるまで返納通知や請求を行いながら要求を行っていきたいと思っております。平成26年9月24日付けで法律事務所から、ビゴップの代表者から破産手続き開始申立の委任を受けた旨の通知があり、負債状況の確認依頼があったところであります。今後は法律事務所や弁護士からの情報を確認しながら、対応していきたいと考えているところであります。次に18節備品購入費は地域振興推進事業を活用して、地域の水産関係者による新たな加工品作りを支援することや水産物の消費拡大を図る取

り組みを強化し、水産の振興を図るため、機器につきましては、急速冷凍機、真空器を導入したものでありますが、この機器は本年1月に設置したものでありますが、水産加工業者、仲買者、漁業者等に説明を行い、現在さまざまなものをつくっておりますが、魚介類を真空パックして、新鮮なうちに急速冷凍を行っており、修学旅行生の受入れを行った際に、魚さばき体験をして頂いたものに粉付けをしてフライ用としてパック、冷凍して各受け入れ家庭へ持ち帰っていただきました。また、新鮮朝市の来場者に魚を買っていただいた時に自分でさばけない人にはその場でさばいてもらい、身だけを真空パック、冷凍して持ち帰っていただいております。他には、株式会社北さつま、仲買業者、加工業者、漁業関係者が利用を行い、新製品作りのために利用しており、今後、さらに流通や魚食普及につながっていくものと思っております。19節負担金補助及び交付金の支出済額4,448万1,233円は、決算に関する説明書に記載のとおり、藻場・干潟等保全活動支援事業ほか1件の負担金と、稚魚放流事業ほか9件の補助金であります。氷代補助の実績は対前年度比で、水揚数量158%、金額にしまして110%、氷代は計画に対し95%の執行率でありました。対象者数は延べ2,214人、補助金額は2,749万2,150円であります。主な魚種別の対前年度比は、マイワシ36.32倍、ウルメイワシ100%、カタクチイワシ219%、キビナゴ84%、サバ96%、マアジ109%の水揚量となっています。商談会出展事業につきましては、8月東京で開催されたインターフード・ジャパン2013、今年2月にシーフードショー大阪に出展しております。東京は参加業者7社、商品のみ出展2社、大阪へは参加業者5社、商品のみ出展5社であり、商談会開催中に商談が成立することはありませんが、商談会後のサンプル送付や見積書の作成など、その後の詳細な商談により取引を開始しているようでございます。また、商談した会社や取引を始めた会社の紹介による新たな商談のほか、経営者やバイヤーが、生産現場の視察や、他の商材を求めるために、阿久根に来ていただく機会がふえるなど、商談会に出店する効果は非常に大きいものと考えております。次に、磯焼対策事業につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による対策が行き届かない極めて浅い海域での食害対策として20回、延べ210人による駆除作業を実施し、その成果が出てきているところであります。24節投資及び出資金の40万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であります。25節積立金の支出済額5万4,645円は水産振興基金利子であり、平成25年度末基金残額は、5,492万3,867円であります。次に、5目栽培漁業センター費について御説明いたします。決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書は46ページになります。

当初予算額1,954万7千円に対して、支出済額は1,834万4,354円であり執行率は、93.85%であります。財産売払収入については、ヒラメ等の生産物売払収入1,605万6,150円の内、1件50万円以上の総額が1,435万9,750円であり、その5%相当額71万7,987円を財政調整基金へ繰入れ、残額の1,533万8,163円を栽培漁業センター費へ財源充当したものであります。不用額の主なものは、7節賃金38万3,108円、これは平成25年度中に臨時職員1名が病気療養のために休業したことに伴い、賃金と時間外手当相当額が残ったものであります。なお、平成25年度から嘱託職員1名、漁協からの派遣職員1名に生産技術の習得等を指導しているところであり、平成26年度も継続しているところであります。以下、主なものを御説明いたします。1節報酬費は、技術嘱託職員1名の報酬費であり、7節賃金は、作業員1名分の賃金であります。4節共済費は、技術嘱託員1名と作業員1名の社会保険料等であります。11節需用費は、栽培漁業センターの電気・水道・ボイラー用燃料及び種苗の餌代並びに施設の修繕等に支出したものであります。13節委託料は、決算に関する説明書に記載のとおり警備業務ほか3件の委託料であります。14節使用料及び賃借料の支出済額2万8,782円は、NHK放送受信料と藻場調査傭船料であります。

以上で歳出を終わりました次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。12款1項4目農林水産業使用料

2 節林業使用料は鶴川内集会施設、及び山村開発センターの使用料 2 4 万 9, 3 3 0 円が主なものであり、3 節水産業使用料のうち、水産林務課所管分は栽培漁業センターの電柱占用料 1, 1 0 0 円であります。決算に関する説明書は 1 1 ページから 1 2 ページ、事項別明細書は 6 ページをお開きください。1 2 款 2 項 4 目農林水産業手数料 2 節林業手数料は、愛鳥飼育許可、これはメジロの飼育許可であります、この飼育許可分とあとは許可手数料でありまして 5 万 1 千円でございます。3 節水産業手数料は、船員手帳交付手数料 1 1 件分と訂正 1 件分でございます。これは 2 万 1, 8 8 0 円でございます。次に、決算に関する説明書は 1 6 ページ、事項別明細書は 1 0 ページをお開きください。1 4 款 2 項 4 目 3 節鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の内、水産林務課所管分につきましては、体験型農林漁業推進事業ほか 2 件分の 1, 2 4 4 万 6 千円であります。1 4 款 2 項 5 目 2 節林業費補助金の 2, 6 2 9 万 6 千円のうち、主なものは森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金の 2, 2 3 7 万 7 千円であり、歳出につきましては都市建設課所管の番所丘公園の総合管理事務所の新築工事、かごしま木づかい推進事業・木造公共施設等整備事業を実施しております。決算に関する説明書は 1 6 ページ、事項別明細書は 1 1 ページから 1 2 ページをお開きください。5 目 2 節林業費補助金 2, 6 2 9 万 5 千円は、決算に関する説明書に記載のとおり、森林整備地域活動支援事業費ほか 4 件の補助金であり、3 節水産業費補助金の 1 6 2 万 5 千円は、地域振興推進事業、あくねのお魚普及事業、歳出で御説明をいたしました、この補助金と、藻場・干潟等保全活動支援推進事業補助金でございます。次に、決算に関する説明書は 1 7 ページ、事項別明細書は 1 2 ページをお開きください。3 項 5 目 2 節林業費委託金 9 7 万 4, 6 5 9 円は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3 節水産業費委託金のうち、水産林務課所管分は、港勢調査委託料で 6 万 4 7 9 円あります。次に、決算に関する説明書は 1 8 ページ、事項別明細書は 1 3 ページをお開きください。1 5 款 1 項 2 目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、水産振興基金利子 5 4, 6 4 5 円あります。これと阿久根大島名勝松造成基金 1 5, 8 4 3 円あります。次に、決算に関する説明書は 1 9 ページ、事項別明細書は 1 3 ページをお開きください。2 項 3 目生産物売払収入 1 節生産物売払収入のうち、水産林務課所管分は、栽培漁業センターで、ヒラメ・アワビ・アカウニ・オニオコゼの種苗を出荷した分の 1, 6 0 5 万 6, 1 5 0 円あります。次に、決算に関する説明書は 2 1 ページ、事項別明細書は 1 6 ページをお開きください。1 9 款 5 項 4 目雑入 2 0 節雑入のうち、水産林務課所管分は、雇用保険料、及び原子力立地給付金の一部であります。次に、決算に関する説明書は 2 3 ページ、事項別明細書は 1 6 ページから 1 7 ページになります。2 0 款 1 項 5 目農林水産業債 2 節林業債 4, 1 7 0 万円は、林道整備事業債を活用し、市単独事業として林道の崩土除去作業費用と有害鳥獣捕獲事業を起債活用したものであります。3 節水産業債 4, 0 3 0 万円は、水産業活性化事業債、これは氷代補助の分ですが、これと商談会出展事業債と、漁港改修事業債であります。

以上で水産林務課所管の説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は、6 4 ページから 7 2 ページに記載されております。答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります、質疑はありますか。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩 1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 2 3）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑を行います。

山田勝委員

今、ちょっと休憩中に言ったんですけどね、漁業振興費補助金に関連してね、ことし伊勢えび祭りをやってるんだが、イセエビの捕獲量が少ないっていう話を聞くんですがいかがですか。

大石水産係長

はい、私も市場に行って水揚げ状況とか見ておりますが、例年に比べて小型のものが少なくて、中型から大型のものが多く感じしております。水揚げ量もですね、一人当たり2キロから3キロと例年よりもずいぶん少ないというふうに感じているのは事実です。

山田勝委員

そこで、私テレビを実は朝早く見とったらね、確か大分県か宮崎県かだったんだけど、このイカシバと同じようにね、シバを投げ込んで、それにイセエビの子が、稚魚がね、付いたと、それを見たもんですからね、これはもうちょっと考えないかねって思って言ってかせたとこいやあが。以上です。あなた方はちゃんと設置を確認してるの、そんな話をば。

馬見塚水産林務課長

実は今山田委員がおっしゃいましたテレビにつきましてはちょうど私も見ておりました。確かに、魚につきましてはですね、イカシバを阿久根では実施しているところではあります。もちろんイセエビにつきましては大分県だったですね、その中であれはシバでなくてスギの葉を投入して、それに幼生が、イセエビの幼生がそれに付いているということでありました。これにつきましてはまたどういう方法が一番いいのか今後ですね検討していきたいと考えております。

山田勝委員

簡単な方法やっで、検討もないもする必要はなか、してみればよか、本当の話が。もうきょうでもあしたでもしてみるというね、そういう気持ちが大事やっつとよ、どひこ検討してどげんもならなよ、してみれ、してみれ、ほんとで、わかった。金もねかからないんですよ、やってみてください。お願いします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

質疑を受けます。

牟田学委員

説明書の48ページの6款3項2目補助金ですね、磯焼け対策事業の300万なんですけれども、この駆除をしたウニはどういうふうに処理をしていらっしゃるんですか。

大石水産水産係長

国の事業のほうでは、移植に一部を使っております。市の単独でやっているこの300万円で行っている事業については多くのものが山に捨てております。それと、ウニ業者のうちで移植に活用したいという申し出があれば、その分はお譲りしているところです。以上です。

牟田学委員

山に捨てているんですか。

大石水産係長

申し訳ございません。山に埋設をしております。

牟田学委員

実はですね、ウニの殻をですね砕いてミカンの周りにやればですね、ウニの風味のあるミカンができるっていう、これは本当なんですけれども、それを実行している人もいますですよ。ところが、そういうのをですよ、脇本の人なんですけれども、そういう地下に埋設してですね、するよりか、どうしてそういう人たちにやらしてもらえないのかなと、今、一生懸命それ砕く機械も買ってですね、やってる人もいますですよ。その早生ミカンが、ミカンがえらい風味がするという話を聞いてますけど、そこあたりは知ってますか、係長。

大石水産係長

そのような申し出があった場合にはお譲りしている部分もずいぶんあるように思っており

ます。私たちが駆除する場合に、都合がいい方にはそのように情報提供してまして、取りに来ていただく場合もありますし、届けたということもございます。

牟田学委員

ぜひですね、そういう違ったまた品物をつくるという人がいらっしゃいますのでね、また、私もですね言いますけれども、そうやってもう山に埋めるとかじゃなくて、そういう人たちに周知徹底してですね、ぜひ駆除した分はやってください。お願いします。

山田勝委員

係長、牟田委員が言ったのはね、私はやれやんか、私がやりますから紹介してください。私がやりますから、非常にいい産業がおこるかもしれません。お願いします。

出口徹裕委員

主要事業の成果説明書の中の先ほどでした6款3項2目のビゴップの体験型のやつなんですけど、3回に分けて支払いをしているということなんですが、そのうち返納されてない分があるということでしたが、3回とも支払ったあとにということなんです。それは、なんでまた最後の精査の段階でそれが行き届かなかったのかなと思うんですが。

馬見塚水産林務課長

おっしゃるとおり3回に分けて支払いをしております。5月と8月、12月に支払いをしております。先ほども説明の中で申し上げましたが、工期につきましては3月31日までということで、すでに支払ったあとにですね最終の工期が3月31日でしたので、その後に精査をした結果、不用額が生じていたということでもあります。以上です。

出口徹裕委員

最後の一番、普通は3月に最終的に払って、3回目だと思うのですが、それよりも前に払われたという理由はなぜですか。

馬見塚水産林務課長

この事業につきましては緊急雇用事業でありまして、主に賃金が主なものであります。その中で、事業を実施していく上でですね、先に賃金を払う必要等もあったことから、途中で3回に分けて12月までを支払ったということでもあります。

出口徹裕委員

そうなってきますと、3回に分けたうち1回目の分についてはですね、当初賃金を支払うということになるかと思うんですが、2回目のときにもすでに人間的なものは合わなかったと思うのですが、そこらは精査をせずに、ただ単純に3分割したということですか。

大石水産係長

私どももビゴップさんと一緒に、事業の推進であったり、さまざまな打ち合せ、毎月行っておりました。イベントがあるごとに事務所に行ったり、役場のほうに来ていただいて打ち合わせ等してたところでもありますけれども、事業自体はきちんとされたというふうに考えております。ですけれども、最終的な書類の作成の段階において、領収書等何に使ったのか、何に支払われたのかがはっきりと確認できないものがあったことと、人件費について、ちょっと不適切な支払い等も見受けられたものですから、その分は事業費として削除させていただいたところです。

出口徹裕委員

いろいろコンサル的な業務になっているかと、どちらかと言うと思いますが、この金額の大きさからして契約する場合にですね、例えば保証となる団体とか、そういったものはなかったんでしょうか。

大石水産係長

この事業を委託する前にですね、商工会議所とですね観光連盟のほうにもいろいろな意見をいただいていた。この事業のですね、鹿児島県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業というものの一部で25年度の企業支援型雇用創出事業というものでこの事業を運営しましたけれども、この事業の条件が起業後10年以内の企業、事業者ということで、さまざまな

事業者、交流人口増加とか、観光事業に対するノウハウを持っているところということで、商工会議所等にも聞きましたけれども、日本水泳振興会、それと阿久根市美しい海のまちづくり公社、この辺りが事業が運営できる対象事業者ということで、あがりましたけれども、条件の中に起業後10年以内という条件がありまして、該当するのがビゴップさんだけだったということでもあります。

出口徹裕委員

いや、そうではなくて、事業を行っていくうえの団体として、その団体を保証できる団体というものはなかったんでしょうか。例えば会社自体が倒産したときにそれをカバーするといったような団体。

大石水産係長

すみませんでした。そのような団体はございませんでした。

出口徹裕委員

金額が大きくなってくると、非営利目的団体になりますので、こういったようなやつを今後やっていこうとするとですね、どうしても特に小さな団体になってくるとその業務だけで活動してるっていうふうになってくるかと思うんですが、阿久根市なら阿久根市だけの業務を受けて活動をしていると、その結果、人材的にも採算が取れなくなっていくというふうになってくるかと思うんですけれども、今後もこのような形で補償をする団体がない中でNPO等に発注をしていく考えがあるんでしょうか。

馬見塚水産林務課長

今後は、今までもNPOにですね発注した経緯もありますけども、今後はですねこういった事態がありましたので、NPO法人にですね発注ということは考えていません。以上です。

[出口徹裕委員「了解です」と発言あり。]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

同じ意見なんですけれども、その毎月レポートなどは受けずに進めてきたのでしょうか。

大石水産係長

例月の報告書というようなのは毎月もらってました、それと、週に1回の打ち合わせ等も必ずやっておりましたので、事業推進についてはしっかりとされていたというふうに判断しております。

竹原恵美委員

これは、メインは雇用なので、雇用がされているかはもちろんレポートに載っていたらうと思いますけれども、先ほどの内容だと不適切な支払いがあったというふうに雇用もありますけれども、不誠実なその報告があったという上で探すことができなかった、向こうもお互い契約がわかっていながら、条件に値しない雇用があった、すべき雇用が外れていたということですか。

大石水産係長

県の雇用労政課というところが主管、県の主管課になりますけれども、そこから10月にですね、委託事業について中間検査を行いなさいというような通知がまいりました。その通知に基づいてビゴップに対して中間検査をしますということをお伝えしたところです。そのときにもですね、事業費がどのように使われているか、きちんとした雇用がなされているかというのは検査をしたかったんですけれども、実際にはビゴップさんに行って書類を見せてもらいたいという申し出をしたところ、実際には会計士のほうにすべて預けているというような回答であったり、社労士さんのほうに全ての書類を預けているというようなことで、書類の確認ができたのが3月になってからです。その後、精査していきまされたけれども、雇用に関する契約書の中で一時金、ボーナスが支払われないというような契約になっているにもかかわらずボーナスが支払われていたというようなことがありましたので、その分を一部事

業費として削ってもらったということがございます。

竹原恵美委員

この300万なにがしかというのは、結局どの辺を削ってるんですか、雇用についてその払うものを余計払っている、ボーナス払っているのであれば、そこ除いてもこんだけの額にはならないんだろけれども、どこを評価せずに、どこが評価、目的に達せずにはずした部分ですか。

大石水産係長

この事業の要件として、新規の雇用者の人件費が全体の事業費の2分の1以上でなければならないというふうになっております。その中で見て行きましたけれども、領収書は付いていますが、何に使ったのか、何に支払われたのか確認できないような領収書もありましたので、その分も事業費としては計上しておりません。それと人件費についてもボーナス、あまりにも不適切な額があったものは引いております。そういうものを積み上げていきますと390万あまりという金額になります。

竹原恵美委員

最初に要求してあった事業の内容、おもてなしうんぬん、成果は、お金の積み上げとして、人件費、領収書、実態のあるもの、それをのいて300万なにがしかを除いてしまったですけども、その成果としては、目的の成果は達しているところが判断して支払っているのでしょうか。

大石水産係長

実際にはですね、遊々体験倶楽部という教育旅行の受け入れを推進しようという団体と一緒にあってこの事業もやってもらいましたが、成果としましては、さまざまな研修会、あるいはモニターツアーの受け入れ、学生の受け入れ等やっていただいておりますので、きちんとした事業等は判断して支払いをしたところです。

竹原恵美委員

これ、なによりの成果表にあります今後とも継続した取り組みが必要である。両方ともですね、継続した取り組みが必要な事業ではあって受けてもらった、今現段階はどういうふうに処置をされていますか。

大石水産係長

現段階はですね、ビゴップさんへの委託という形で、26年度はビゴップさんへの委託も視野に予算化をしておりましたけれども、現在は私どもの課のほうで推進しております。以上です。

竹原恵美委員

すいません、予算立てはしたけれども、それは使わずにおいて、事業自体は課の中で行っている。委託をしていないというふうに理解していいんですか。

[大石水産係長「はい、そうです」と発言あり。]

竹原恵美委員

中身が読めないんですけれども、その書類を評価していない、だからこういうお付き合いを市としてもやっちゃいけないし、市民に対して税金をこういうやり方で使っちゃいけないし、業者との掛け合い、こういうことは実際おこってしまっ、チェック機能も途中なかったわけですが、この書類を開示、資料提供はできますか。何を成果として、何をその認めずに、人件費がほとんどだって言うけれども、過剰に支払った話はされるけれども、認められなかった人件費っていうのがあるのであれば、それは、それがないとこだけ削れないと思うんですが、ちょっと中身が見えないので、成果表、成果内容をぜひ見せてください。これは可能ですか。資料ですか、量がボリュームがあればそのほかの方法は提示してもらおうか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩いたします。

(休憩 14:42～14:45)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

資料請求がありましたが、本件を委員会から議長あて要求することに御異議ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本件を資料請求することに決しました。要求は委員長より行いますので、御了解願います。

ほかに、質疑ありませんか。

牟田学委員

この成果表を見れば、今後も継続する必要があるというふうに磯焼け対策事業についてですね、その計画が、駆除の計画があるのであれば、日付とかそういう資料もいただきたいなと思います。今後まだ継続する必要があるというふうに成果表に載ってますので、今後、ウニの駆除をする時期とか日にちとかわかればですね、資料としていただきたいなという要望です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長、資料請求の中で、今後の計画等がもしあれば、それも含めた形で資料請求をしていただきたいということです。よろしいですか。あの、確認をしますけど、内容については次年度の事業になりますので、ただ、それがあるかないかだけのことに留めたいと思いますのでよろしくをお願いします。そういったことで、課長よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、税務課入室)

次に、認定第1号中、税務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

川畑税務課長

一般会計の税務課所管分について、御説明いたします。それでは、決算に関する説明書の6ページをお開きください。市税の調定額、20億8,380万9,038円に対し、収入額は、19億917万517円であり、調定額に対する収入率は91.62%で、前年度収入率92.06%を0.44ポイント下回りました。

ここで、税務課で取り組みました主な収納率の向上対策等について、説明させていただきます。まず、管理徴収係職員による夜間徴収を、12月、3月、5月に実施し、さらに課長等管理職の応援をもらい、夜間納税相談を4月に実施し、3月から5月を徴収強化月間と位置づけ、3月は過年度分を、4月・5月は現年度分を主として徴収を行ったところであります。また催告書の発送を、7月・11月・2月の3回実施し、滞納の早期解消に努めました。また、10月から2月にかけて行った、4回の市外徴収においては、58万500円の徴収実績をあげることができました。また、滞納者宅4件の搜索で差押えた物品を、北薩地区5市町の合同公売会に出品、16点を公売し、1万7,420円を未納になっている税に充当したところであります。差押品の合同公売会につきましては、県の広報誌・テレビ・ラジオでの広報活動に加え、阿久根市でも広報阿久根、及び市のホームページに掲載し、市民への周知を行ったところであります。滞納処分でありますが、差押を53件行い、87万7,360円を税・料金として納入しました。搜索・差押え・公売につきましては、今後も一層強化しながら、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。また、収納率の向上には、徴収体制の強化、滞納処分の徹底とあわせ、公平・公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることも重要であるとの意識をもって、十分なチェック体制をとるとともに、細心の注

意を持って、事務に従事しているところであります。

そのほか、次代を担う児童・生徒が、税金の意義や役割を正しく理解し、納税者としての自覚を育てることを目的に、出水地区租税教育推進協議会の活動の一環としまして、市内6か所の小中学校において、税務課職員による租税教室を開催しました。

以上で、平成25年度に取り組みました主な、収納率の向上対策等についての説明を終わり、決算に関する説明書の6ページにもどります。

平成25年度の調定額、20億8,380万9,038円は、前年度に比べ、滞納繰越分の増加が約595万円、現年分の増加が約475万円で、合計1,070万5,865円のプラスとなっております。現年分につきましては、市税6税目のうち、入湯税は6,600円の増、個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税の4税目は、所得の伸び悩み等で合計約1,350万円の減となりましたが、たばこ税が約1,824万円の増となりました。たばこ税の本数は、約109万本減少しましたが、県への配分額が減額され、市への配分額が増額されたため、調定額がふえたものであります。また収入額、19億917万517円は、前年度比、59万7,772円の増加となっています。調定額から収入額を差し引きますと、1億7,463万8,521円となりますが、このうち674万7,524円を不納欠損処分し、残りの1億6,789万997円が収入未済額であり、前年度末と比べますと、662万8,978円の増額となっています。未済分の詳細については、7ページの市税滞納繰越調書のとおりであります。

次に、8ページをお開きください。第3款、利子割交付金の収入済額、284万9千円は、県が収入した利子割の額から、徴収取扱費相当額を控除した残額の、5分の3の額であり、また、第4款、配当割交付金の収入済額193万7千円は、一定の上場株式等の配当について、県が収入した配当割の額から、徴収取扱費相当額を控除した額の5分の3の額、第5款、株式等譲渡所得割交付金の収入済額326万3千円は、源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得について、県が収入した株式等譲渡所得割の額から徴収取扱費相当額を控除した残額の、5分の3の額が、それぞれ市町村に交付されるものであります。

次に、11ページをお開きください。12款2項1目総務手数料のうち、備考欄の徴税手数料、261万1,720円は、所得証明などの証明手数料、及び市税の督促手数料であります。

次は、16ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金のうち、備考欄の徴税費委託金、2,695万7,878円は、個人県民税徴収取扱費であり、地方税法第47条の規定に基づき、9月と3月に交付され、内訳の主なものは、納税義務者数に3千円を乗じた額であります。

次に、20ページをお開きください。19款1項1目延滞金の収入済額113万8,920円は、市税滞納分に係る延滞金であります。また、5項4目雑入では、21ページの備考欄の上から3行目、雇用保険料の嘱託及び臨時職員本人負担分の一部と、21ページ下から12行目のコピー使用料の一部、22ページ上から14行目、封筒広告料36万円をそれぞれ歳入しております。

以上で歳入を終わり、次に歳出について、主なものについて御説明いたします。

決算に関する説明書の31ページと事項別明細書の24ページをお開きください。2款総務費2項徴税費1目税務総務費の支出済額7,115万3,604円は、税務課職員16人のうち11人分の人件費が主なものであります。補正予算額マイナス935万8千円は、予算編成時の職員配置と新年度の職員配置の異動による1名減と国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計との職員異動による給料等の補正であります。

次に、2目賦課徴収費の支出済額2,694万413円について事項別明細書の節ごとに御説明申し上げます。1節報酬486万9,995円は、収納嘱託員1名と、窓口事務等嘱託員2名の報酬であります。4節共済費72万2,727円は、嘱託員3名分の社会保険料であります。7節賃金28万5,852円は、課税事務補助臨時職員1名分の賃金でありま

す。8節報償費474万5,304円は、市税の取りまとめに対する各区などへの納税報奨金、473万880円と総務課嘱託員への給報電算入力業務時間外謝金であります。9節旅費2万4,420円は県内外への徴収事務や、税務関係研修時の旅費であります。11節需用費256万8,796円は、各市税納付書、及び督促状並びに再発行納付書、納付書発送用封筒印刷代が主なものであります。12節役務費320万6,609円は、収納代理金融機関窓口収納手数料、納付書等発送時郵便料及び電話料であります。13節委託料240万2,400円は、平成27年度評価替標準宅地鑑定業務、26年度時点修正標準宅地鑑定業務、地籍システムに係る委託料であります。なお、2目賦課徴収費の補正予算額マイナス510万円は、時点修正鑑定業務の入札執行残14万3,850円と評価替鑑定業務の入札執行残516万750円の合計額、530万4,600円から需用費と使用料及び賃借料への流用額20万円を差し引いたものであります。14節、使用料及び賃借料126万5,100円は、電子申告支援システム使用料、市県民税申告時の公民館空調機器使用料、市税等収納嘱託員徴収用務時車借上料であります。19節負担金補助及び交付金59万8,003円は、決算に関する説明書に記載のとおり負担金は財団法人資産評価システム研究センター会費、地方税電子化協議会費であり、補助金は、阿久根市青色申告会運営と出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業への補助金であります。23節償還金利子及び割引料625万1,207円は、市税の過年度分の過誤納還付金、及び還付加算金であります。

以上が税務課所管分に係る決算の主な内容であります。どうぞよろしく、お願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります、質疑はありませんか。

竹原恵美委員

最初の、歳入のときの6ページの辺りで説明がありました差し押さえを公売に掛ける、そのときに広告料を、広告をかけてると言われたんですけども、有料広告というのは何をかけてますか。有料でかかる広告は種類が何がありますか。

川畑税務課長

ここの公売会の広告は、公売会がありますというのを市のホームページ、あるいは県のホームページで掲載依頼するもので、収入はありません。これは広告料をもらうものではありません。

竹原恵美委員

有料の広告で、有料の広告をうっているものがありますか、支払うほうです。

川畑税務課長

申し訳ありません、有料ではしていません、県の広告と市のホームページ等ですので、こちらからお金を払って民間の方に広告してもらっているということではありません。

[竹原恵美委員「はい、了解」と発言あり。]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、税務課所管の事項について審査を一時中止いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

(税務課退室)

(休憩 15:05～15:16)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

(都市建設課入室)

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

西園都市建設課長

平成25年度都市建設課所管の主要事業の概要から説明させていただきます。

市が管理する市道につきまして、平成25年4月1日現在、市道は646路線で、1級24路線、2級32路線、その他590路線で、実延長38万6,903.18メートルとなっております。改良率につきましては、全体では65.42%となっており、また、舗装率は、全体では99.0%となっております。市道の維持管理業務として、パトロールによる巡回を強化するとともに、市民や区長からの損傷箇所や危険箇所の通報等に対応し、維持修繕工事、伐開委託、直営班による補修等の工事を実施しているところであります。

主要事業の成果説明書の81ページ、82ページをごらんください。漁港・港湾整備事業関係で、委託料は補助事業で脇本漁港につきまして、しゅんせつの測量設計、佐潟漁港を水産基盤機能保全計画策定業務委託を実施し、82ページ工事請負費は補助事業で脇本漁港深田地区の泊地しゅんせつ工事、脇本漁港関穴浦地区の護岸改良工事、佐潟漁港の野積場舗装整備を行ないました。主要事業の成果説明書の84ページをごらんください。道路維持費事業費関係で、工事請負費は補助事業で市道中央線鶴川内道路修繕工事他2線、通学路交通安全工事として市道波留線防護柵設置工事ほか1線の工事を実施し交通安全に努めたところであります。主要事業の成果説明書の86ページをごらんください。また、平成24年度繰越事業としまして、上原桐野線ほか13線の舗装修繕工事を実施し、通行の安全をはかったところであります。主要事業の成果説明書の87ページをごらんください。道路新設改良関係で、中央線大川の道路改良につきましては、残事業として仲仁田市営住宅前から国道側へ延長約230メートル区間とし、平成24年度に実施設計委託を行い、平成25年度に尾崎側から125メートル区間約半分の用地買収と立木補償及び建物補償を実施しました。これにより平成26年度9月その区間の工事発注をしたところで引続き残りの整備を推進していきます。また、尾城線道路改良は延長が756メートルで実施設計委託を平成24年度に完了し、25年度から用地関係の実務に着手し、土地評価業務委託、土地購入及び立木の補償を実施しました。平成26年度から工事着手を行う予定であります。槁之浦線道路改良工事を平成22年度、実施設計委託を行い、平成25年度の最終舗装工事で、延長435メートルの改良事業を完了し、地元の方に喜ばれているところであります。主要事業の成果説明書88ページをごらんください。次に橋りょう維持費委託料ですが、主な委託等の中で、226橋の橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託1,205万円、90ページをごらんください。30都市公園の公園施設長寿命化計画策定業務委託1,800万円で委託しております。主要事業の成果説明書の91ページをごらんください。都市公園の整備につきましては、かごしま木づかい推進事業及び地域振興推進事業を活用しまして、番所丘公園総合管理事務所の新築及び管理棟周辺整備を実施し、また、管理事務所の電気給排水衛生設備工事を単独整備工事としてあわせて実施しました。都市計画事業関連としまして、南九州西回り自動車道は、出水阿久根道路14.9キロメートル区間において事業が進められており、阿久根北インターから阿久根インターまで平成26年度供用開始予定として工事が進められています。また、仮称西目インターから薩摩川内水引インター17キロメートルも、今年7月末、県により都市計画決定され、新規事業化区間となるよう要望活動を県及び関係市町と連携を図りながら、国土交通省等へ市独自の積極的な要望活動も実施しているところであります。主要事業の成果説明書の92から93ページをごらんください。都市下水路整備事業は、臨時交付金事業として上野都市下水路支線の、排水路整備を125.9メートル実施し、地域の排水対策を図りました。また、大丸都市下水路において、高松川から250メートル区間の建物等の事前調査業務委託が完了しましたので、平成26年度から工事を実施しているところであります。市営住宅管理事業であります。現在の市営住宅管理戸数は、公営住宅511戸、一般

住宅8戸の合計519戸で管理事務を行っていますが、主要事業の成果説明書の94ページをごらんください。市営寺山住宅建設事業については、鹿児島県住宅・住環境整備計画に基づく社会資本整備総合交付金事業として、市営寺山住宅建設事業第3期を進めています。5号棟18戸、建設に係る工事につきまして平成24年度補正予算と平成25年度当初予算の複数年予算の編成になり、建設工事で平成24年度補正分の建築を平成26年3月末に一部引き渡しを受け、残りの平成25年度当初予算を平成26年度へ明許繰越しし、6月に建物の検査を実施し、平成25年度補正予算による、5号棟の屋外電気工事ほか2件の工事及び6号棟の実施設計業務を実施中であります。以上、都市建設課が所管する平成25年度の主な事業の説明を終わります。引き続き歳入・歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書で説明を行っていきますのでよろしくお願いします。

都市建設課の所管に係るものについて、事項別明細書と、決算に関する説明書を併用しまして主なものを、歳出から御説明いたします。

最初に、事項別明細書の21ページ、決算説明書では27ページになります。2款総務費1項総務管理費7目財産管理費の17節公有財産購入費の9,419万6,972円うち、都市建設課の所管は、潟土地地区画整理事業の旧保留地を、土地開発公社から9,268万7,072円で4画地、1,414.62平方メートルを買い戻したものであります。これにより公社から買い戻した保留地は、66筆ですべてが完了いたしました。次は、事項別明細書の45ページから46ページ、決算説明書は48ページになります。6款農林水産業費3項水産業費3目漁港管理費13節委託料、699万4,641円は、強い水産事業づくり交付金事業協本漁港測量設計委託367万5千円と、佐潟漁港水産基盤機能保全計画策定調査設計委託326万6千円です、また、5万3,641円は、阿久根漁港内における使用料徴収事務を北さつま漁協に委託しているものであり、その委託手数料であります。次は、15節工事請負費3,182万5千円は、強い水産業づくり交付金事業により、協本漁港深田地区1,350万円、同港関穴浦地区619万5千円、佐潟漁港用地舗装1,163万円の3件の整備工事と佐潟漁港の維持修繕工事50万円であります。工事の主な内容としまして、深田地区泊地しゅんせつ体積3,026立法メートルと関穴浦地区護岸改良工事延長16.4メートル、佐潟漁港の野積場舗装工事面積1,300平方メートルを実施し、また、補助対象外による佐潟漁港の維持修繕工事は、同漁港のコンクリート舗装をしたものです。漁港施設の整備を行ったことにより、漁船の航行と係留の安全と野積場における漁具等の保管や運搬の作業効率の向上、通行の安全と漁港内の転落防止が図られました。次の、4目漁港建設費、19節負担金補助及び交付金、1千万円は、阿久根漁港における、水産物供給基盤機能保全事業の係留護岸改修工事等の県工事5千万に対する、阿久根市の負担金であり、負担金率は20%であります。工事の内容としましては高松川河口付近及び旧港の護岸の補強工事並びに新港の浮き桟橋2基の補修工事であります。次に、事項別の49ページ、決算説明書は51ページになります。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費13節委託料の59万2,200円は土木積算システムソフトウェアの保守点検業務委託料であります。次の、14節、使用料及び賃借料の、93万7,440円は、同じく土木積算システムソフトウェア、ハードウェア及び複写機の使用料であります。8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費1節報酬費の350万1,600円は、用地事務等嘱託員2名分の報酬であります。8節報償費の444万2千円は、市内69集落がおこなった市道・河川の伐開清掃に対する謝金であります。13節委託料478万9,010円は、光波測距儀点検、調整業務委託8万1,900円、市道用地測量業務委託57万2,290円、道路台帳作成業務委託料、400万円及び法定外公共物管理及び登記関係測量システムサーバー保守業務13万4,820円であります。事業効果としまして、道路台帳作成業務委託におきましては、台帳平面図及び調書の整備が図られ、地方交付税の算出資料や道路情報の一元化が図られました。17節公有財産購入費の20万7,369円は、市道敷地5筆分の用地を購入したものであります。次に、事項別明細書の50ページ、決算説明書は51ページ52ページ

をお願いします。2目道路維持費、4節共済費206万6,391円は、道路作業員8名分の社会保険料であります。不用額は、平成25年中に道路作業指導員及び道路作業員4名が年度内に65歳になったため、社会保険料等の支払いが発生しなかったための執行残であります。7節賃金1,024万8千円は、道路作業員6名分の賃金であります。11節需用費、204万7,502円は、道路伐開作業の刈払機の替刃、木杭、融雪剤、燃料代であり不用額の28万5,498円は、執行残であります。13節委託料の支出済額5,563万9千円は、市道阿久根出水線など32路線、延長69.09キロメートルの伐開委託1,414万2千円と、地積測量業務94万5千円及び潟波留線測量設計業務委託ほか8線及び社会資本整備総合交付金事業による委託業務と平成24年度補正・繰越社会資本整備総合交付金事業の委託業務の3,908万2千円並びに妙法線土地評価業務委託の147万円であります。14節使用料及び賃借料の57万9,390円は、道路維持に関する崩土除去及び土砂除去に関する重機借り上げ料であります。15節工事請負費の支出済額5億2,539万9,250円は、平成25年度防災・安全社会資本整備交付金事業により、中央線、折口本線の道路修繕工事ほか3線の7,825万8,500円及び波留線の防護柵設置工事ほか1件、2,160万円と、国の平成24年度大型補正に伴います、平成24年度補正社会資本整備総合交付金事業により中央線ほか9路線の14件道路修繕工事を3億2,039万6千円で実施し、また市町村振興資金を充当した、側溝改修工事18件の26路線（修正あり）1億514万4,750円で、側溝改修工事12件、舗装工事3件、突角改良工事3件を実施したものです。また、翌年度繰越額の1,209万4千円は、平成25年度防災・安全社会資本整備交付金事業の高之口佐潟線道路修繕工事で平成26年度繰り越しを行った750万4千円と、国の平成25年度補正に伴います平成25年度補正防災・安全社会資本整備交付金事業の通学路交通安全事業により、丸尾本線の交通安全対策工事を540万円で行うものであります。事業効果としまして、社会資本整備交付金事業は、老朽化した舗装の改修が行われ、通行の安全向上が図られました。特に、中央線鶴川内は平成26年度に開通します、西回り自動車道へのアクセス道路の整備促進が図られたと考えております。また市道改修事業による、側溝及び舗装の改修工事を実施したことにより、通行の安全、車の逸脱、地域住民の生活環境の改善が図られました。16節原材料費の263万3,248円は、道路補修用のアスファルト合材や・砕石・セメント等の購入費用であります。17節公有財産購入費の102万4,069円は、道路改修工事に伴います市道ゼミ佐潟線ほか3線の10筆318.59平方メートルとの用地購入費であります。18節備品購入費の169万9,530円は、測量用データコレクターほか5品の購入費であります。不用額は、入札残であります。22節補償補填及び賠償金、83万6千円は、市道ゼミ佐潟線及び妙法線の道路改修工事伴います立木補償であります。次に、2項道路橋りょう費3目道路新設改良費13節委託料の、364万1千円は、社会資本整備総合交付金事業の市道尾城線の調査業務委託2件であり、土地評価等を委託いたしました。この事業の国庫補助率は60%であります。15節工事請負費の1,682万3千円は、社会資本整備総合交付金事業で、槇之浦線の道路改良工事、舗装幅員5メートル、延長435メートルを実施いたしました。この事業の国庫補助率は60%であります。槇之浦線の改良工事は、全線舗装等を終え、25年度で完成しました。事業効果といたしまして、車の離合及び通行の安全が図られたところであります。17節公有財産購入費の876万3,393円は、道路新設改良工事に伴います中央線大川8筆1,650.97平方メートルと尾城線2筆498.91平方メートルの用地購入費であります。次は、事項別明細書の51ページをお願いします。22節補償補填及び賠償金の3,736万4,300円は、道路新設改良事業に伴います、中央線大川の立木補償23万1,500円及び建物補償3,156万円と尾城線の立木補償557万2,800円であります。これにより、来年度工事区間として工事進捗が図られました。4目橋りょう維持費13節委託料の1,205万円は、社会資本整備総合交付金事業によります、橋りょう長寿命化修繕計画書策定業務委託であり、委託内容としまして、市管理橋りょうの226橋の長寿命化計画策

定が完了しました。今後は、橋りょうの修繕工事等を実施していくことになります。次に、6目交通安全施設整備費15節工事請負費の800万円は、市道21路線において、ガードレール453メートル、区画線3,387メートル、ポストコーン42基を設置し、車両等の道路外への逸脱防止や交通事故の抑制を図り、通行の安全向上に努めました。16節原材料費の83万6,325円は、カーブミラー38基を購入し、見通しの悪い危険箇所に直営で18箇所設置し、交通事故の防止に努めました。不用額は、執行残であります。8款土木費3項河川費2目河川維持費13節委託料の200万円は、鶴見川、金山川、小漣川、鳴迫川、大下川、新田川、野元川の7河川の伐開委託を実施したものであります。これにより、河川の環境の改善が図られました。14節使用料及び賃借料99万2,985円は、市が管理いたします河川において流れを阻害していた11か所の埋塞土砂等を取り除いた機械借上げ料であります。土砂等を取り除いたことにより、河川の流れが確保され災害等の未然防止が図られました。15節工事請負費429万4,500円は、愛宕川の河川維持工事を実施したものです。事業内容としまして、愛宕川において、河口が埋塞し流れを阻害し、沈殿物等により悪臭があったことから河口の開削と護床工を行い河川の健全な機能改善を図ったものであります。4目砂防費19節、負担金補助及び交付金987万3,900円は、県単砂防事業尾原川の事業費473万9千円に対する負担率10%の47万3,900円と県営急傾斜地崩壊対策事業仲仁田の事業費4,700万円に対する市の負担率20%の940万円であります。次は事項別明細書の52ページをお願いします。8款土木費4項港湾費1目港湾管理費15節工事請負費47万2,500円は、阿久根市管理の八郷港の護岸法面保護と大漣港の車止め取りかえなど、港湾維持修繕工事を実施したものであります。港湾施設の整備を行ったことにより、港湾利用者の安全が図られました。8款土木費4項港湾費2目港湾建設費19節負担金補助及び交付金、520万円は、黒之浜港改修工事1,950万円の負担金3分の0.8であります。次は事項別明細書及び決算説明書の53ページになります。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費の13節委託料12万15円は、潟排水機場の電気工作物保安業務委託であります。大雨時の強制排水に備えるための、施設の運転管理が図られました。19節負担金補助及び交付金51万7千円は、潟土地区画整理事業地内の未処分市有地の購入者への1筆分の定住促進補助金47万円であります。また、負担金として、全国都市計画協会への4万7千円であります。不用額の953万円は、定住促進補助金として16画地分の1千万円を予定しておりましたが、1件の実績でありました。2目土地区画整理費の13節委託料91万2千円は、潟土地区画整理事業地内旧保留地の伐開を業者に委託したものであります。事業効果といたしまして、未処分市有地の良好な管理と公売促進のため環境美化が図られました。次は決算に関する説明書の53・54ページになります。3目公園費の11節需用費387万5,255円は、公園等の電気料、水道料、遊具施設等の修繕料が主なものであり、施設を安全に有効利用していただくものであります。不用額は執行残であります。13節委託料の支出済額6,154万7,041円は、番所丘公園ほか市内45公園等の管理に対する費用であります。内訳としまして、番所丘公園の管理業務委託費1,729万円、市内公園緑地管理業務2,316万5,841円、公園等のトイレ浄化槽管理業務委託32万9,700円、遊具点検施設、18万9千円及び番所丘公園の管理事務所設計業務委託と公園内電気設備改修設計業務委託257万2,500円であります。また、1,800万円は、平成24年度補正繰越分の社会資本整備総合交付金事業による阿久根市内30か所の都市公園を対象に公園長寿命化計画を策定する業務の委託費であります。なお、不用額は、公園管理委託等の執行残が主なものであります。15節工事請負費、7,352万7千円は、かごしま木づかい推進事業で番所丘公園総合管理事務所新築工事を2,522万9千円で面積169.1平方メートルの建物、地域振興推進交付金事業で、管理棟新築に伴い外構工事1,500万円として、階段スロープ工、排水工、石積工、アスファルト舗装工、張芝工、平板ブロックを整備しました。単独事業としまして、総合管理事務所の新築に伴い給排水衛生設備工事を651万7千円で電気設備及び放送設備の整備等を2,6

78万1千円で実施したものであります。事業効果といたしまして、番所丘公園の新しい総合管理事務所及び周辺整備が完了したことにより、来客者の案内や休憩所として利用がなされ、好評であるところです。番所丘公園のさらなる交流人口の増加と施設利用者の利便性が図られました。18節備品購入費の43万6,170円は、番所丘公園のグラウンドゴルフ用品一式の購入費であります。次に、4目都市下水路費13節委託料の543万4,131円は、都市下水路延長250メートル区間の建物、営業補償等調査業務委託費で調査棟数15棟の502万6千円と池尻川上流部水路及び上野都市下水路の用地測量業務委託40万8,131円であります。次は事項別明細書の54ページをお願いします。15節工事請負費1,911万8千円は、上野都市下水路6の2号支線の改修工事費1,370万円で延長125.9メートルの整備と池尻川上流部の維持修繕工事を466万7千円で、また、高松地区都市下水路維持修繕工事を75万1千円で実施しました。上野都市下水路支線については、水路沿線の生活環境の向上が図られ、池尻川及び高松地区水路護岸の崩壊部分の護岸整備等も地域住民の生活の改善が図られました。5目街路事業費19節負担金補助及び交付金2万8千円は、県市町村街路事業促進協議会の負担金であります。次に、8款土木費6項住宅費1目住宅管理費12節役務費の117万2,703円のうち、主なものは、市営住宅の火災共済保険料が83万6,369円、その他は郵便料金等の通信費及び口座振替手数料であり、不用額の120万297円につきましては、市営住宅明渡しの裁判手続きに係る費用が主なものであり、該当する事案がなかったため不用額となったものであります。13節委託料493万5,927円は、寺山住宅のエレベーター保守点検業務209万1,600円と、市営住宅受水槽清掃業務17万2,200円、住宅敷地内の除草及び樹木管理業務58万0,127円、市営丸尾住宅及び上松住宅の排水路改修測量委託業務209万2千円であり、不用額の161万4,073円は、住宅の明け渡し訴訟にかかる、遺留品処分経費の執行がなかったため不用額となったものが主なものであります。15節工事請負費1,061万6千円は、老朽住宅解体工事として、江月鼻住宅1号を含む6住宅12戸の費用699万3千円と、丸尾住宅及び上松住宅排水路改修工事、黒之浜住宅屋根改修工事の計3件の費用362万3千円であります。事業効果としまして、老朽住宅解体により、近隣の入居者に対する住環境の向上が図られ、あわせて景観・防犯への対策及び住宅内の排水環境等の改善が図られたところであります。次は、決算説明書の55ページになります。17節公有財産購入費259万9,397円は、市営住宅維持修繕に係る設備等の更新としまして、風呂釜・流し台・換気扇等の購入費256万827円のほか、上松住宅排水路改修工事に係る用地購入費3万8,570円であります。次は、事項別明細書の55ページになります。19節負担金補助及び交付金121万793円は、寺山住宅浄化槽維持管理負担金118万2,393円が主なものであります。次に、2目住宅建設費につきましては、寺山住宅建設事業に係るものでありますが、このうち、15節工事請負費の支出済額2億1,150万円につきましては、寺山住宅5号棟建築工事ほか2件の出来高払いであり、残り部分を平成26年度へ繰り越したものであります。あわせて、13節委託料につきましても、寺山住宅6号棟設計業務委託費であり、同様に平成26年度へ繰り越したものであります。次は、事項別明細書の66ページ、決算説明書は最終ページ66ページになります。11款 災害復旧費6項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費14節使用料及び賃借料159万8,100円につきましては、梅雨前線豪雨等に発生した崩土の除去等に使用しました、重機借上料であります。また、平成25年度においては、補助及び単独の土木施設災害復旧工事は、ありませんでした。

次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書の3ページ、決算説明書は8ページをお願いします。10款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金321万円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されているものであり、前期9月の173万1千円と後期3月の147万9千円が交通安全施設整備の設置及び管理に要する費用並びに交通安全教育の用に供する施設に要する費用に充てることを目的に交付されたものであります。次は、事項別明細

書の5ページ、決算説明書の10ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項使用料4目農林水産業使用料3節水産業使用料2万1,405円のうち、都市建設課分2万305円は、第1種漁港の電柱と給油施設の占用料であります。6目土木使用料、1節道路橋りょう使用料644万906円と、2節都市計画使用料14万6,517円は、市道や公園、都市下水路等の電柱、電話等の占用料が主なものであります。3節住宅使用料7,772万4,396円は、内訳としまして、市営住宅使用料は過年度分も含めて7,587万1,600円、駐車場使用料も過年度分も含めて170万7,800円、電柱、電話柱等占用料14万4,996円となっております。なお、住宅使用料及び駐車場使用料を含んだ平成24年度収納率比較につきましては、平成24年度においては、調定額8,932万7,900円に対し、収納額7,901万3,600円で、収納率88.45%でありましたが、平成25年度、調定額8,917万7,400円に対し、収納額7,757万9,400円で、収納率86.99%となり、対前年度比1.4%の減となりました。また、滞納額につきましては、平成24年度の1,031万4,300円に対し、平成25年度は1,159万8千円となり、対前年度比128万3,700円の増額となっております。平成25年度の住宅使用料につきましては、徴収対策として、毎月の督促状の送付のほか、通告書の送付が6件、保証人招致が6件、誓約書の締結が8件、126件の夜間徴収と電話相談を実施してきました。平成25年度の収納率につきましては、平成24年度と比較して1.46%の減であったものの、実員数で13名の減が達成できたことから、本年度におきましても、新たな滞納者がふえないように市営住宅の新規申込段階で念入りの審査を実施し、実滞納者の数を減少を第一に日ごろから収納状況を監視し、遅れがちな方に対しては法的措置、また、悪質な滞納者に対しては、裁判に至った場合も想定し、入居者との公平性を確保するためにも、法的措置を含めた徴収対策に努めてまいりたいと考えております。次は、事項別明細書の6ページ、予算説明書は12ページになります。12款使用料及び手数料、2項手数料6目土木手数料1節土木管理手数料26万4,560円は屋外広告物許可等が主なものですが、収入未済額の960円は、潟土地区画整理事業の清算金徴収未納に係る6名分の督促手数料であります。2節住宅手数料の1,600円は、市営住宅敷地内駐車許可証明手数料8件分であります。次は事項別明細書の8ページ、決算説明書は13ページをお願いします。13款国庫支出金2項国庫補助金5目農林水産業費国庫補助金3節水産業費補助金1,913万3千円は、水産物供給基盤機能保全事業で実施した、佐潟漁港の機能保全調査設計業務委託に対する163万3千円の補助金と、強い水産業づくり交付金で実施した、脇本漁港の測量設計委託、深田地区の泊地しゅんせつ工事、関穴浦地区の護岸改良工事、佐潟漁港用地の野積場舗装工事に対する合計1,750万円であります。補助率は、50%になります。次の7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金、2億8,912万6千円の内訳は、平成24年度補正繰越事業の社会資本整備総合交付金事業により、市道下村瀬之浦線脇本ほか8線路面性状調査業務委託の外4件の業務委託及び市道中央線道路改修工事のほか13件の工事に対する補助金2億239万9千円と、平成25年度事業の防災・安全社会資本整備交付金事業により、市道折口本線のほか1線の調査、測量設計委託と、市道尾城線の調査等業務委託及び用地補償、市道鳩之浦線の改良舗装工事に対する補助金7,949万7千円並びに橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託に対する補助金723万円の合計であります。これらは、社会資本整備総合交付金事業の補助金であり、補助率は工事費・委託費の補助対象額合計4億8,187万7千円に占めて60%であります。5節都市計画費補助金900万円は、社会資本整備総合交付金の平成24年度繰越で公園施設長寿命化計画策定業務の委託料であります。補助率は、50%であります。6節住宅費補助金9,224万2千円は、寺山住宅5号棟建設に係る社会資本整備総合交付金として、平成24年度繰越事業費のうち、補助対象経費1億8,245万4千円の2分の1補助の9,122万7千円と、住宅・建築物耐震等改修事業として、市庁舎耐震補強計画業務委託費304万5千円の3分の1の補助金の101万5千円であります。次に、事項別明細書は12ページ、決算説明書では17ペ

ージになります。14款県支出金3項委託金5目農林水産業費委託金3節水産業費委託金14万941円のうち、都市建設課分は、阿久根漁港の使用料徴収委託金で8万462円です。次は、事項別明細書は12ページ、決算説明書では18ページになります。7目土木費委託金は市町村権限移譲に関する交付金であり、31万1,240円の内、2節河川費委託金5万2千円は、国が管理する河川に対する不動産登記法に関する事務の均等割り分であり、4節都市計画費委託金12万円は、都市再開発法、屋外広告物、土地区画整理法等他に関する事務に対する交付金です。5節住宅費委託金の13万9,240円は、建築確認申請取扱事務交付金7万6,240円、建築基準法に関する権限移譲交付金2万6千円、住生活総合調査費3万7千円です。次は、事項別明細書は13ページ、決算説明書では19ページになります。15款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地建物売払収入515万7千円のうち、都市建設課が所管する473万円は、潟土地区画整理事業地区内の旧保留地1画地分の売払い収入です。次は、事項別明細書の16ページ、決算説明書は21ページになります。19款諸収入5項雑入4目雑入20節雑入9,028万1,582円のうち、都市建設課関係の主なものは、説明書の21ページ、雑入の1番目の雇用保険料93万3,763円のうち、7万9,014円は、用地事務等嘱託員ほか8名分であり、雑入の下から7番目、原子力立地給金171万2,520円のうち、5万2,968円は公園等に係る給付金です。また、下から4行目の、寺山団地維持管理県負担金54万1,727円です。また、下から3番目は、潟土地区画整理事業の清算金4万9,601円あります。決算説明書は22ページをごらんください。雑入の最後の過年度負担金等返還金は、平成23年度水産基盤機能保全事業で実施した阿久根漁港の不要額100万円に対し、市町村負担率5分の1の20万円が県からの返還金です。次に、事項別明細書は17ページ、決算説明書は23ページから24ページになります。20款市債1項市債5目農林水産業債のうち都市建設課分1,750万円は、阿久根漁港における（修正あり）強い水産業づくり交付金事業の県工事に対する阿久根市負担金に市債を充てたものです。7目土木債は、道路橋りょう債3億1,350万円、河川債920万円、港湾債520万円、都市計画債4,620万円、住宅債1億2,080万円であり、それぞれの対象事業費に市債を充てたものです。

以上で都市建設課に係る、平成25年度決算の概要説明を終わりますが、質問の答弁につきましては、課長、不足の場合は担当係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

山田勝委員

議事運営について、今終わるといかんからあしたにせい。

そうじゃないと、やれやれやれ、はいおわりですよ。だからあしたにしてください。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より再開いたします。

（散会 16時10分）

決算特別委員会委員長 仮屋園 一徳